

## 平成29年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年3月7日（第2日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	住民課長	門田和昭
保健福祉課長	大串靖弘	高齢者係長	瀬戸口美恵子
高齢者係長	古賀愛子	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
主任指導主事	石橋佳樹		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

7番	溝口誠	8番	大串武次
----	-----	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 内野さよ子議員

1. 白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

2. 溝口 誠議員

1. 有害鳥獣対策について

2. 地域包括ケアシステムについて

3. 井崎好信議員

1. 町長2期目のまちづくりについて

2. 玉葱生産の安定対策について

3. 町議会議員選挙をふまえて

4. 川崎一平議員

1. 有害鳥獣対策について

2. 役場庁舎の環境整備について

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝口誠議員、大串武次議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。内野さよ子議員。

## ○内野さよ子議員

任期が改選になりまして初めての質問ということですが、しかも1回目1番目ということで若干緊張をしておりますけれども、よろしく申し上げます。

一昨日でしたか、鍋島直正公の銅像の落成式があったようですが、直正公をずっと陰で支えて、いつも重臣として活躍をされていた方が、実は須古の殿様であります鍋島茂真公です。茂真公の銅像はありませんけれども、いつも直正公と一緒に活動をされていたということで、徴古館のほうでこういう催し物があった이었습니다。もう終わりましたけれども、直正公のそばにはいつも茂真公ということで、私たち白石の町民としてもなかなか茂真公という名前は知っていても、この方が直正公の側近でいつも重鎮として活躍をされていたということを知らなかったというのを、今回改めて直正公の銅像に関して思ったところでした。これは徴古館からいただいていた資料です。

では、質問に入りたいと思います。

今回、2点質問をしておりますけれども、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略ということでお尋ねをしています。この白石町のまち・ひと・しごと総合戦略というのは、具体的にはこういう冊子ができ上がりまして、その中にこういうチラシもでき上がって私たちに配られています。この項目の中の4番目を今回質問していますので、よろしくお願いたします。

基本目標の4-1ですけれども、町民協働によるまちづくりについてということでお尋ねをしています。白石町は平成17年1月1日に合併をしましたが、このために人口も増加をしました。それから、地域的にも大分大きくなり、99.4平方キロということでかなり大きくなったところです。しかし、今、12年が経過をして人口が4,000人の減少ということで、なかなか難しい状況にあるのではないかなというふうに思っています。人口減少が進む中で持続可能なまちづくりをしていくことというのは、どこの町でもそうですが、大変なことだと思っています。そういうさまざまな課題に向かっていくということが、それが課題ですけれども。

平成26年5月には日本創成会議というのがつくられまして、その中で公表をされました消滅可能都市あるいは人口が東京一極集中というような言葉が、大分話題を呼びました。国が国家戦略として地方創生総合戦略の策定を推進をしたところでした。平成27年11月には、白石町についても人口問題等、特に減少に関してまち・ひと・しごと総合戦略の策定がなされました。

これが先ほど申し上げました策定の資料ですけれども、基本目標の4の町民協働によるまちづくりですけれども、今回質問をした背景には、実は去年の3月に白石町に質問をされた方がありまして、この総合戦略の中で一番取り上げたい項目は何かと言われたときに、地域づくり事業というのを上げられました。私は温かみのあるまちづくりをつくろうとされているんだなあと思って関心、考えておられるんだなあと思って、よかったなあということを思ったところでした。

地域づくり協議会というのは、今日いただいた資料請求をしております、その中にも書いてありますけれども、地域づくり協議会の資料として一番下のところに運営組織とは書いてありますが、白石町については地域づくりというような言葉で表現をしてあります。この中には、地域の生活や暮らしを守るためその地域で暮らす住民が

主体となって課題解決に向けた取り組みをする実践活動組織というふうに書いてありまして、白石が言われているには、おおむね小学校区単位というようなことを話をされてきました。白石町の地域づくり協議会をつくるという、設立をするという目的あるいはつくられたその後についてのメリットは何なのかということをもとに質問をしたいと思います。お願いします。

### ○田島健一町長

内野議員の御質問、目的であるとかメリットという御質問でございます。

白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております町民協働のまちづくりにおきましては、生活環境など地域のさまざまな問題を地域住民の方々が主体となって解決するために、地域内の各種団体などで構成する地域づくり協議会設立を支援することといたしております。コミュニティ・スクールの導入、地域包括ケアシステムへの取り組み、自主防災組織の設立など地域の課題を地域住民の方が主体となって解決していく仕組みづくりが求められております。地域の課題を見つけ、その解決策を講じていく中で、どの地域にも当てはまる教科書のような解決策を描き出すことは困難でございます。地域づくり協議会のメリットといたしましては、それぞれの地域が多種多様な考え方で課題を見つけ、解決策を見出していく、地域住民の積極的な参加によりまして地域の個性を生かせる地域づくりを実践できるものと考えております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

目的としているような課題解決に向かってやっていく、その地域地域のいろんな個性を生かしてやっていくというようなことでした。そうだと思います。その地域地域に個性豊かな地域づくりを行って、町長が言われたように、そしてその後にその地域の人たちがいかに幸せになるか、この地域に住んでよかったなあと思うことが最終的な目的かなと自分は思います。

例えば、私は、町内でいいますと、どちらかという武雄市寄りが一番端にあります。そういうなときに、今現在、一極集中というようなこと、あるいは小さな拠点というようなことを考えたときに、いろんな建物、公共的な建物も真ん中に集中してくる時代に、周りにいる私たちはどうなるんだろうとかいろんな不安が今でもあります。そう思ったときに、そこに住んでよかったね、地域はずっと人口が減少してくるけども、住んでよかったねと幸せを感じる、それが大きな目的かなと自分は思っているところです。地域個性豊かな人づくりをやっていくというのは、そういうメリットの中で個性豊かにそこそこの実情に生かしたまちづくりをやっていくというようなことで、とてもまちづくりも豊かになるのかなということを、今答弁を聞きながら思ったところでした。

そういう目的とか背景があるかと思いますが、実際に地域づくりを行わないといけないということを全国的に思っているしやる、国が率先して地域づくりをやりなさいよと言われている中で、平成27年にまち・ひと・しごと創生事業戦略は立てられていて、約2年が経過して、そろそろ3年目に入ります。白石町での現状とかあるいは

全国とか県内における状況についてはどうなっているのかということでお尋ねをしていきたいと思ひます。お願ひします。

### ○井崎直樹企画財政課長

まず、本町の現状というところでお答えをさせていただきます。

白石町におきましても、地域づくり協議会の設立を優先事業として位置づけております。さきに策定しました白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、5年間で8箇所という数値目標を掲げております。白石町では、平成17年の合併から12年が経過し、新しい白石町としての一体感が醸成されていますが、急激な人口減少や高齢化に伴い、さまざまな課題が地域から出ております。その課題は多種多様であり、地域住民の方々や地域内の各種団体が知恵を絞って解決することが望まれております。どんな課題に比重を置き、拠点をどうつくるか、そして役割を見出す部隊が地域づくり協議会だと考えます。地域にいらっしゃる人材、キーパーソンをどう見つけ出していくかが課題とも思っております。

この地域づくり協議会を既に設立したほかの市町では、小学校単位や地区公民館単位で設立されている例も見られます。町として支援体制の整備を図りつつ、地域の意見などを伺いながら設立を図ってまいりたいと思っております。

議員のほうから資料要求があつておりました全国の状況ということで資料をお配りしております。お手元の資料をごらんください。

まず、地域づくり協議会の組織状況についてということでございますが、地域づくり協議会を設置しても届け出の義務などはありませんので、正確な組織状況はわからないということでございます。ただ、国内の組織状況につきましては、平成28年3月の総務省の暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書アンケートの結果からの数字を掲げております。総務省が出しましたのは、回答で地域運営組織の有無があるかという問いに対しまして、あると回答した市町村が494市町村でございます。有効回答が1,590市町村ですので、31%があるというふうな回答になっております。ないと回答した市町村が1,093市町村、有効回答同じく1,590市町村のうち69%がないと回答しております。

次に、県内の状況でございますが、平成28年10月に調査した先ほどの、今度は10月に総務省が実施した平成28年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査を佐賀県が取りまとめた結果からの組織数を資料に上げております。佐賀市24、唐津市1、多久市1、伊万里市2、基山町1、有田町1、太良町2というふうな状況の取りまとめの結果になっております。ただ、この全体数の必要数と申しますか、分母の数の表現はございませんので、どういった範囲での設立になっているかについての詳しい資料は手元に持ち合わせておりません。

地域づくり協議会の設立に向けましては、小規模多機能自治推進の情報公開に関する全国組織というのがございます。小規模多機能自治推進ネットワーク会議に白石町も加入しまして、職員で研究を行っているところでございます。町内画一的なものではなく、地域ごとの特色も出せる白石町に合った地域づくり協議会となるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

先ほども触れましたけれども、約27年に策定をされていて3年目に入るわけですが、町長は自分が力を入れたい、御自分が力を入れたいという項目であるとするれば、今の現状で白石町ではどの程度進んでいるかわかりませんが、どう思われているのか、その点についてお願いします。

### ○田島健一町長

今、どのぐらい進んでいるか、目標等についてのお話でございますけれども、平成27年11月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したわけでございますけれども、この中に先ほど言われますような地域づくり協議会の設置目標というのを掲げております。この数値目標につきましては5年間で8箇所ということでございまして、先ほど課長が答弁いたしましたように、既に設置されているところはいろんなタイプがあるようでございますけれども、白石町内におきましては、小学校校区単位ぐらいにできたということで目標を掲げさせていただいているところでございます。これについては、逐次5年間の期限つきでの総合戦略でございますので、早目に皆さんたちと御協議しながらつくっていただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

先ほど組織の設置状況でパーセントを言われましたが、分母が確かではないという表現でおっしゃって、私、あるものを本を見たときに、約2014年で1,600ぐらいできているところもある、不確かなところもあるけどというのを見たことがあります。そういうようなことで、国の戦略の目的、K P Iという戦略がありますが、それによると3,000ぐらいつくりなさいというのが書いてありました。それからすると、かなりの数値でどんどん小さな自治体、小さな拠点づくりみたいなものができてくるのかなと思います。3,000というのはすごい数字ですけども、私はその3,000を見たときに、合併する前の旧の町村が大体2,800ぐらいあったと思います。3,000ということになると、かなり旧町村、旧の白石、白石にしても3町村が合併をしてなりましたけれども、それからすると、もとの合併前の旧のあり方に戻ってしまうのかなと一瞬思いましたが。ただ財政状況のあり方とかそういうようなものを見ますと、旧町村にはそれぞれに町長がいらして、議員ももちろんおりまして、職員の方もかなりの人数がいましたので、財政的な面から見ると、一旦財政を縮小して、そしてまた新たにそういう組織づくりをされているのが国の大きな目標なのかなと、自分でその3,000という数字を見たときに思ったところでした。

その中で、今、町長がおいおいつくるような表現ではなかったかなと思います。おいおいと思ってらっしゃらないかもわかりませんが、地道につくっていこうという表現だったと思いますが、しかし、これは簡単にできないと思います。先ほど言った合併というのは、合併をするときでもかなりの年数で合併をしました。これをまた、小

さな何もそこに職員もいない、何もいないところに立ち上げていくというのは、とても至難のわざではないように思います。今、いろんな先ほど県内の状況とか全国の状況をお話ししていただきましたが、いろんな協議体のあり方があるかと思います。先ほどは各種団体という表現をされましたが、中には先ほど雲南市、先ほどの資料の中に島根県雲南市とかありました。いろんなところでは、全世帯加入とかいろんな表現をしてあるところもありますので、やりやすいような方法で白石町も何とかしないといけないんじゃないかなというようなことを思いました。

その中に、先ほど地域包括とか防災とかコミュニティとか、コミュニティ・スクールのことだと思いますが、そういう組織のようなものを、各種団体のようなものを活用しながら地域づくりをやっていこうと思われているのかなと思いましたけれども、どうして先に進んでいないのかということころは、財政課長いかがでしょうか。どうして今の時点で、もう少し急がないとすぐにはできないということですので、何とか資料を集めたりとかそういうようなことはやっていらっしゃると思いますが、今困難な状況というのは何があるのか、ずっとこうつくり上げていく組織ですので、この5年後、あと3年弱ですけど、間に合うのかなということを考えていますが、その点についていかがでしょうか。

#### ○井崎直樹企画財政課長

地域づくり協議会につきましては、地域のさまざまな課題に対し、これまでの行政主導ということではなく、地域の住民の方が主体となつての課題の解決に取り組むためのノウハウなどの習得などの支援を行いたいと考えております。なかなか先に進んでないという御意見ごもっともでございますが、協働ということを前提にした協議会というふうにこちらは考えております。地域の方々が持つ豊富な知識、経験、文化を後世に継承していくとともに、誰もが生き生き活動できる社会を目指すというようなところも意味合も含んでいるかと思っております。そういったところの検討をさせていただきます。画一的なものではなく、地域の特色も出せる白石町に合った地域づくり協議会とするためには、まずモデル地区のお願いというようなことも考えていかなければならないかと思っております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

これ去年の3月にいただいた資料ですけど、地域づくり協議会の設立の支援というところでスケジュールというのがありまして、28年度のスケジュールで地域づくり協議会設立のためのルールづくりというようなことを書いてあります。ルール、ルールというのはどういうことを含めてあるのかわかりませんが、それに関する地域づくりをするために規則とか何か条例とか、何かそういうようなものを目指してやるのか、その点についてはいかがでしょうか。ルールづくりというのは。

#### ○井崎直樹企画財政課長

これについては、画一的なルールということころでは考えておりません。地域に合っ

た、実情に合ったのがそれぞれのルールだと思っております。そこら辺を先ほどから申しておりますが、基準というよりも、地域に合った問題点、課題点の洗い出し、それによる地域づくりを進めてまいりたいというルールということで御理解いただければと思っております。

### ○内野さよ子議員

表現的には、地域でさまざまな地域づくりですので、地域から盛り上がった課題とかそういうようなものを探し出していかれる表現だったと思いますが。でも、地域づくりのこのことをどこかで行政が筋の通った道筋を差し上げないと、市町村の小さな地域づくりの協議体をつくろうと思っている方はどこにもいらっしやらないと思う、今の時点では。どこかで何かルールを決めて、どこかでお話をしたり、説明をしたりしないと、地域からは盛り上がってこないのではないかなと思います。

それで、私は、ルールづくりと書いてあるところには、ある程度の、白石の職員の方は8箇所それぞれの旧町村の8校区のことについてはそれぞれもう御存じだと思うので、また知っていなければいけないと思うので、そこぞこの課題等については、先日も国土利用計画にもずっとさまざまな意見が出たように、そういう意見をまとめながら、あ、ここはこういう課題があるのかというのも既に御存じだと思うので、そういうことを含めながら少しずつ話を進めていかないと、地域からこれが盛り上がることは決してないと思います。100%ないのではないかなと思います。

そういうことを少しずつルールというのは、私はある程度の条例をつくったり、地域に合ったものを生かした地域づくりができるように少しは道筋を説明してあげないと、なかなかこの事業は8箇所というのは難しいのかなというふうに思います。何かの審議会で意見をもらって行政が課題を解決したものをつくったり、課題に合うものもつくったりするのも、審議会等では進め方はいいかもわかりませんが、この地域づくりが、町長が目指している地域から出た、地域から率先して課題ごとに物事をつくり上げていくというのは、非常に至難だと思えます。そういう点で少しずつ地域づくりについても、地域の方々にお知らせをしたりしないといけないのではないかなというふうに思っています。その点については町長いかがでしょうか。

### ○田島健一町長

先ほど課長も答弁いたしましたけども、真っ白のところから協議会をぱっと立ち上げるというのはなかなか厳しいものもあろうかというふうに思います。そういったことから、まずはモデル地区をお願いして、その地区のでき具合等々を見ながら、また他地区の住民の方々の意見を聞きながらということになっていこうかというふうに思います。

例えばの話でございますけれども、須古地区とか有明の西地区とか南地区とか杵島山地があるところと、また北明地区というのは全く山がないところとは違うというふうに思います。そういったことから、また高齢化率も各地区、各地区でも違うやろうと思えますし、そういったその地区その地区での課題は何なのかというところは、役場もそうでございますけれども、地域の方々が十分御存じでございますので、その



中で議論をして、課題は何なのかというところからスタートしていくのかなあというふうに思います。

いずれにしても、新しいものをつくるというのは最初からうまくはいかないというふうに思います。そういったことから、まずはモデル地区をつくってやってみようというところから始めるべきじゃないかなというふうにも思うところでございます。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

モデル地区はいい方向性じゃないかなと私も思います。どこかのモデル地区をつくりながら、そこそこの地区の方に説明をしたりしながらずっと地区を盛り上げていくと、ほかの周りのところもずっとやっていくような仕組みづくりはとてもいい方法かなというふうに思います。

1つ、以前も申し上げたことがあります、綾町というのが宮崎県にあります、その綾町というのは人口7,000人ぐらいのところ、そんなに大きくはないところですが、役場とか町長さんが率先をしながらそこそこの地域住民の方、全ての方を、全世帯の方を参加型にして、各種団体の方も入っていらっしゃる、婦人会の全部の婦人部の方も入っていらっしゃる、いろんな組織のやり方をされているというのでとても最近話題になった地域ですけれども、そこには大きな目標を立てて、ユネスコに関するような自然環境を求めた地域づくりでやっていらっしゃるところで、全世帯加入ということでもとてもいい方法じゃないかなと思います。ただ、人口が7,000人ぐらいですので方法としては違うかもわかりませんが、校区ごとと白石町となりますと、2,000人から3,000人ぐらいですので、とても一番いいやり方かなと思いますので、モデル地区をしながらやっていくというのがとてもいいのかなというふうに私も思いました。

そこで、3番目の質問にもう入っていると思いますが、どういうふうなやり方で推進をしていくのかというので、3番目の質問に入っているかもわかりませんが、その点についてお願いをします。

### ○井崎直樹企画財政課長

議員おっしゃるように、さまざまな事例等の研究もさらに深めながら、その中で白石町に合った進め方というのを検討してモデル地区のお願いという方向で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

一番進んでいないというのも、町長が進めたいけれども、進んでいないというのには、部署の人数が足りないのではないですか。何かもう少しきちっとした体制づくりができていないので、先に進んでいないのではないのかなと思います。副町長苦笑いをされていますが、いかがでしょうか。

## ○百武和義副町長

特に地域づくり推進協議会の設立に向けた大もとの体制ができていないのではという御質問でございます。

この件については、25年度だったか、管理部門の組織体制の見直しということで、それまでの総務、企画、財政、3部門を2つの課に統合しまして3年目になるわけ、2年目ですか、なるわけでございますけども。今、確かに言われるように、なかなか企画部門のほうがち・ひと・しごと創生総合戦略を初めいろんな仕事が出てきておりました業務量が多くなってきております。そういったことで、少し忙しいということが出てきているかと思えます。新年度に向けて組織体制についても今検討をしておりますところでございます、特にこの地域づくり協議会など総合戦略の推進を図っていかねばなりませんので、その体制づくりも十分に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

## ○内野さよ子議員

何となくあやふやな答弁でしたけれども、私は、自分たちの町がどういうふうな目標を持って組織づくりをしたいのかという表現がなかったのがっかりしましたけれども。

綾町の先ほどの言いましたのは、自分たちのまちづくりは自分たちでつくるんだというところがあるところがいいのかなというふうに思います。自然環境を生かした、地理的に合ったそういうまちづくりをするという筋の通ったところをつくらないと、なかなかこれからさあつくりましようと思っておりますでは、いいまちづくりはできないのではないかなと思います。

その点で、先ほど地域包括とか、あるいはコミュニティ・スクールとか防災組織とか、いろんなところのこれからはないといけないような組織づくりもありますので、そういうふうなものとドッキングしたようなまちづくりを目指して、早急に計画を立ててつくっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

そういうようなものができますと、例えばこの目標の中にも書いてあります若い方々の御意見とかあるいは女性の御意見とか、今ある団体の御意見とか、全ての方たちを網羅した全世帯加入のようなそういう組織になれば、女性の声も若い人の声も、それから団体の声もいろいろ聞けるのではないかなというふうに思いますので、ぜひこれを早急に進めながら、地域がどうあるべきなのかというのを模索してほしいなというふうに思っているところです。町長も一生懸命思っていらっしゃるでしょうけど、なかなか進んでいない状況に私が強い言葉で言っているかもわかりませんが、そういう地域づくりをすることが、これからの財政の少なくなった地域の皆さんが自分たちの町をつくり上げていくという組織の基本になると思うので、ぜひとも早急に進めてほしいというふうに思っています。町長、最後に何かありましたらお願いします。

## ○田島健一町長

白石町のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、白石町においては基本目標を4つ持っているわけでごさいます、その4つの中の一つを今内野議員のほうから御質問をいただいているわけでごさいます。この目標の一つが、「本気！やる気！元気！しろいし」と、若者が安心して働ける場をつくると。基本目標の2つ目には、「来てよか、見てよか、食べてよか、住んでよか、しろいし！」、白石への新しいひとの流れをつくると。基本目標の3には、「出会いに感謝！目指せ子宝のまち、しろいし」と、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえると。4つ目が今質問をたくさんいただいております「くらしに豊かさを、地域に絆を、人の温もりを感じるまち、しろいし！」ということで、まちに活力をもたらし、地域をみんなで盛り上げるという点について、先ほどから御質問をいただいているわけでごさいますけども。

地域をみんなで盛り上げるというところでございまして、役場も一生懸命頑張るところは頑張らなきゃいかん。地域、8校区に分かれても、わかっているのは役場でしょうから、役場職員、副町長、先ほど言葉があったわけでごさいますけども、副町長を白石創生統括監として任命をして、この1年間やっていただいているところでございまして。そういったことから、町全体としても、役場全体としても、一生懸命取り組んでおりますし、課を新たにつくるとのことじゃなくて、現組織の中で横のつながりでもってこの取り組みをやらせていただいているところでございまして。なかなかきちっとして見えないところもあろうかと思っておりますけども、今後も地域の方たちと一緒に早急に取りまとめ、設置をしていきたいというふうに思うところでございまして。

以上です。

### ○内野さよ子議員

地域づくり協議会のお進めを、組織づくりを私は言っているつもりですけども、と同時に、設立することが最後の目的はなくて、もうつくる前からどういうふうなまちづくりをしていこうかというのが大きな目的だと思うんです。そして、そこに住んでいる人たちがいかに幸せかとか、よかったねという思いをしていただくことが地域づくりだと思うので、設立だけが目的ではないということをお願いしたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。そうするといろいろな人たちの声が聞ける地域づくりができるのではないかとこのように思いますので、いろんな面で考えていただきたいと思います。

次、2点目に移りますけれども、基本目標の4、これも4ですけども、4の中に安全・安心で快適な住みよいまちづくりについてということが項目の中にあります。この中に自主防災組織の組織数というところがありまして、自主防災組織の状況はどうかということをおっしゃっているところですが、自主防災組織については、町内で今現在のどの程度になっているのか。以前は13箇所ぐらいというのが二、三年前の話でしたが、そういったことで数年がもう経過をしています。となりますと、防災組織のないところとあるところは、かなり一生懸命やっているところと差ができてきているんじゃないかなとも思います。

ことしも六角校区で先日日曜日に防災組織の訓練があつていましたけれども、あれ

も全員参加ではないので、ある一部の方ですので、こういう地区防災組織についてはある程度の進め方をやったほうがいいと思って、ここにも自主防災組織の組織率のアップ、50%にというふうに書いてあります。既に、県内では100%のところもありますし、100%というのが必ずしもいいことではありませんが、そのあり方も町村で1箇所のところは100%になりますが、白石町ではどういう防災組織のつくり方をされようとしているのか、その辺がよく見えないところでありますので、今現在の組織数とどういう目標を持ってされているのか、その点についてお願いします。

#### ○本山隆也総務課長

自主防災組織の組織率という面で答えさせていただきます。

平成28年4月1日現在で県内の自主防災組織の組織数は、1,522団体となっております。また、白石町の組織数でございますけれども、先ほど議員おっしゃられた13団体、変わっておりません。先ほど議員おっしゃられますとおり、県内では100%という自治体、市町もございます。1町で1団体で100%という市町もございます。白石町の場合は17.4%と、13団体を地域の世帯数で割り返しますとそういうふうな大変低い数字となっております。

現在の状況としては以上でございます。

#### ○内野さよ子議員

昨日の町長の所信表明の中にもありましたが、防災というハード面の大きな目標をいろいろお話をしてくださって、議案の中にもありましたけれども。自主防災組織というのは、もちろんハード面も大事なことですけれども、ソフト面である地域の人々が自分をいかにして防災知識を持っているかというようなことの推進をすることは、とても大事なことだと思っているんです。そういう点で、自主防災組織のあり方というのは、そこそこの考え方で違うかもわかりませんが、先ほど言われた1町村に1箇所というのも問題かもわかりませんが、それで100というのは問題であるかと思いますが。自主防災組織というのは、地域の方々が自分のことのように意識を持って何かあったときにどう逃げたらいいとか、危ないなと思うときに、テレビを見たときに、あ、この前習ったねとか、いろいろお話をしていただいたり、話し合ったりしていくことが自主防災組織の大きなメリットもあるのかなというふうに思いますので、この50%にというのは、先ほど言われた17%からは、これも組織をつくるには本当に至難のわざではないと思います。そういうことで、なかなか難しいと思いますけれども、推進策についてはどういうふうに、今後どのようにしていけばよいのかということをお尋ねします。

#### ○本山隆也総務課長

地域住民による組織化、その推進策でございます。

本町では、防災意識の向上を図るために防災訓練、防災知識講座、それから小学校への職員の派遣などを行い、住民の防災意識の向上や啓発を図っております。議員御指摘のとおり、防災意識を向上させ、災害から住民の皆様の生命、財産を守るために

は、行政機関はもとより住民の皆様の一々一人一人が私たちの地域であるという、そういった連帯意識、それと共助の精神に基づき、自主的に防災活動を行う体制を確立することがより効果的な防災対策と考えておるところでございます。

今年度は、要望がございました町内さまざまな地域7地区のほうへ防災知識講座による自主防災組織結成への啓発はもとより、土砂災害等の危険がございます山べたでございます深浦地域から川津、船野、辺田地区に向けての説明の中で防災意識の啓発と自主防災組織の推進を図っており、来年度は推進に向けて地元との具体的な話し合いを行っていく予定でございます。

このような啓発活動を来年度以降も継続していく予定でございますが、自主防災組織などの組織を結成する場合、先ほどから話になってございます組織の核となる人づくりから始めることも大変有効でありますので、地域の防災リーダーとなれるような人材の育成にも今後は取り組んでいく所存でございます。また、自主防災組織の規模、大きさというものは、住民が協力して自分たちの地域を守れるという連帯感を感じれる程度の大きさが重要なのではないかというふうに考えているところから、本町でも小回りのきく単位での組織づくりを今後も進めていく予定であります。防災組織づくりに関してましては、一朝一夕というわけにはいかない部分もございますけれども、今後ともこの方針により、連帯意識ということを感じられるような、そこを保ちながら、組織活動が効果的に行えるよう、組織化に向けて粘り強く取り組んでいくところでございます。

以上であります。

### ○内野さよ子議員

先日、先月でしたか、JA女性部の研修会がありましたときに、自主防災についての消防署からのお話がありました。周りの方々がこがん話が聞きたかったよねというふうなことを言われてました。それで、私は消防署の方が帰られるときに、こういうふうなお話をもうちょっとコンパクトにして、老人会の方なんかにもいろんな話をしてくださいと、1時間15分でしたので、ちょっと長かったので、40分ぐらいに短縮してお話を進められたらもっと普及するんですけどねというようなことを言われました。そういうなものを消防署もやるのももちろんですが、町としても今7地区にお話をしに行った、講座をしに行ったというようなことでありますので、そういうなことをやりながら防災組織の組織づくりもされていくと思っております。

私が1番目に質問をした地域づくり協議会の中で、協議会ができ上がったりしますと、こういう枝葉が防災組織のようなものにも波及してくるのかなというふうに思いますので、連動したつくり方みたいなものもやっていくのもいいのではないかなというようなことを、別々に質問を私はしていたんですけども、地域づくりの中でこういう防災組織のようなものも地区地区で小回りのきくようなつくり方もできるのではないかなということを質問をしながら思ったところでした。

そういうなことを進めながら、50%には到達が難しい可能性もありますけれども、なるべくそういうふうなことをやりながら、考えながらやっていただきたいなというふうなことを思ったところです。

そこで、3番目に移りますが、消防団員のことです。

消防団員も防災組織の中の一つの消防団ですけれども、消防団が平成26年でしたか、3年ぐらい前に1度どなたか質問をされたことがありました。消防団が減少しているので、このような再編のあり方も考えていけないのではないかという質問で、そのときに、一番大きな組織の中で42人でしたか、一番小さな組織で14人と答えられました。そういった状況から、格差があるのでもう少し再編については慎重に検討していきたいというような答弁でした。慎重にというのが3年たった今はどうなのかわかりませんが、組織の方たち、私がこの質問をしたのは、地域の方の声があったから質問をしているのですが、今回、資料の要求をしていましたので、組織について若干説明がありましたらお願いをします。

### ○本山隆也総務課長

内野議員からの要求によります資料の説明であります。

2枚用意させていただいております。白石町消防団の各分団ごとの団員数の推移、過去5年間、各分団の施設の設置状況ということで、団員数と施設整備計画を用意させていただいております。

まず、団員数の状況ですけれども、縦割りのところが平成24年から28年までを区切りまして、一番右側には格納庫、詰所ということで書かせていただいております。左側の列のほうで、各白石、福富、有明の各分団ごと、それから各部ごとに載せさせていただいております。

説明を加えますとしますと、有明分団、その3分団の5部と6部、これが3の5と合併というのが平成27年と28年のところにございます。地域で申しますと、長浜地域と牛間田地域が合併がなされたというところにございます。しかし、もう一つの整備計画を見ますと、それぞれに詰所等もまだ配置して、少ないながらも組織としては合併しておりますけれども、それぞれのおのおの詰所で頑張っておられるというところで御理解をお願いしたいというところです。

団員数に関しましては、平成28年、対27年度でプラスの4名伸びております。そして、29年度、4月、もうすぐ迎えるわけですけれども、入団予測で1,169名の白石町消防団員数が団員が予測されて、さらに28年度からプラス5名ということの状況にございます。

それから、整備計画につきましても、28年度を皮切りに新年度、29年度から格納庫、車両ポンプ、それぞれ大変老朽しているような数値、建設年度もございます。そういう状況を見ながら、各年度を顧みながらそれぞれ整備していこうという資料の内容でございます。

以上であります。

### ○内野さよ子議員

毎年1月には消防の出初め式というのがありまして、参集者の人数がいつも呼ばれますけれども、800名近くの方々が運動場の総合グラウンドの中に集合されますけれども、すばらしい組織だなといつも思いながら、町長は特にうなずいておられて、壇

上に立たれて思われるんだと思います。そういったことで、この消防組織というのはなくてはならない組織だと思っています。

消防組織というのは、福祉的機能とそれから交流といいますか、そういう地域連携のような親睦的機能といいますか、2つあると思うんです。福祉的機能としては安心・安全で皆さんを守るというのと、それから親睦的機能というのは、皆さんが若い世代の方々が、主に男性が多いですけど、三夜待とかいろいろなものを包括的にしたような地域の集まりで、とてもすばらしい組織だと思っています。

ただ、私が今回質問したのは、活動の面からはどうだろうというのを思ったところで質問をしました。少ないところで、この表を見ても、確かに、今現在はたくさんの方の人数の方が、1,164人です、すばらしい、プラス4ですので68人になりますが、中をこう見てみますと、17人とかいらっしゃいます。確かに3年前に質問をされたときには、14人のところが統合をしておりますので、これは牛間田というふうに今言われましたけれども、そういうなところは自分たちで統合をされているんじゃないかというふうに思っています。

それから、有明分団の第1分団第3部の、ここは多分新明だと思いますが、施設は2あるのに、統合で1になっています。格納庫はまだまだ2つあるけど、統合しているんじゃないかなというふうに思います。牛間田と、そこも格納庫は2つあるけど、統合は1つになっているというふうになっているので、今回質問している大きな背景には、そういう減少と合わせて、これは統合されているのは御自分たちで統合されているのか、白石町が少なかけんどうですかというふうなことでされているのか、その点についてはいかがですか。

### ○本山隆也総務課長

統合の状況についてでございます。

状況につきましては、団員が苦慮しているという、先ほど内野議員おっしゃるとおり団員が悩んでいる、自分の部が減りつつあるので消防活動に支障を来しているという悩み事を団員から地域あるいは本部、団長あたりに相談されて、そして中団員さんといいますか、区長さん、地元との協議の中で、2部の統合がなったと聞いておるところであります。

以上であります。

### ○内野さよ子議員

一概に周りで統合したほうがいいとかという問題ではなくて、その部、その部が自分たちが本当にしないといけないというのであれば声も上がってくると思うので、そういうふうになったというふうに思いました。そういうふうなことで、本当に思いがらっしゃるところも何箇所か、年末のときに回ったときにそういうなことをおっしゃっていたので今回質問をしていますけれども、そういうなことも含めて。

それから、格納庫もですけど、格納庫も古いところからずつつくっていらっしゃると思いますが、統合とか、今後は今の中学生を見てもわかるように、5年先は大分減少してくるのではないかなというのも思っています。そういうなことも含めながら

格納庫の新設とか、そういうな整備計画も一緒にしながらしていただくと、バランスのよい消防団活動になるのではないかなというふうに思いますので、その点についていかがでしょうか。

### ○本山隆也総務課長

議員おっしゃられるとおり、この資料が示すとおり、古い年代につきましては30年代、40年代、もう昭和という言葉もあれですけども。そしてまた、ポンプにつきましても古い物もございます。できる部分につきましては、新たな購入、新たな新築というのが一番いいんですけども、財政事情等もございますので、修理修繕、それから改築などを考えながら、状況を見ながら進めてまいりたいと思っております。

現在、佐賀県の消防組織におきましては、全国トップであります。組織率はもうずっと長らく佐賀県は全国でトップであります。その中でも、白石町は、市町も、市も含めて4番目に大きな組織となっております。しかも、組織の率で申しますと、ほぼ白石町もトップに位置するところと、人口1人当たりの団員数では、佐賀県で1位でございます。ですので、全国の中でもしっかりした組織というのは確保しておりますけれども、どうしても少子化であるとか、地域の世の状況によりまして、少し定足数に満たない部分もございますけれども、しっかりした団員に守られながら白石町もあるということで、了承しているところでございます。

以上であります。

### ○内野さよ子議員

私、統合の話もしましたけれど、部がたくさんあると地域のすぐそばに格納庫があって、分団があるんだなというので安心感もとてもありますので、必ずしも統合がいいというわけではありませんが、部員の方たちが困っていらっしゃる状況であれば、統合をして格納庫はそのままというようなこういうやり方、経済的にどうかはわかりませんが、そういうふうにして、皆さんの御意見を聞きながら統合をしたほうがいいところについてはぜひしていただければいいなというふうに思ったところでした。

先日、実は思ったのは、27日でしたか、福富地区のその他の火災というのがありました。そのときに、私は分団ごとの部の方たちが行かれるのかなと、ずっと余りその辺気にしてなくて、今回福富地域の方は御集合くださいと、福富全体の方の集合のことを言われてました。福富地区の方の何々分団ではなかったです。何々部でもなかったです。それで、ああいう火災が起きたときには分団全団で行かれるのかなというのを思いましたので、統合したとしても、間違ってるかどうかわかりませんが、その点、全体で校区ごとに火災のときに向かわれるんじゃないかなとそのとき思いましたので、そういうなときにも、統合であってもどちらでもいいということになるので、そこそこの実情に合わせたやり方でやられたほうが一番いいと思います。その点、先ほど私が言ったのは間違ってますか。参集をするときの。

### ○本山隆也総務課長

第一報、火災発生があった場合は、規模、火災の状況はわかりませんので、旧町で



消防団は出動ということで、旧町単位で全部が出て、まずそこに駆けつけて。その規模に対して合わせたところでの部の出動というのはございません。まず、旧町単位でそこは全部が出るというところがございます。

以上であります。

#### ○内野さよ子議員

どちらにしましても、消防団というのは、福祉的機能と、それから交流的、親睦的機能もたくさんありますので、ぜひとも温かく見守ってほしいなと思うことと同時に、私は感謝の念でいつもいっぱいですので、ぜひともいいあり方で進めてほしいなというふうに思っています。

以上で終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時40分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

#### ○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。通告に従い、一般質問をいたします。  
今回は、2点伺いたいいたします。

1点目が鳥獣害対策について、2点目が地域包括ケアシステムについて伺いたいと思います。

まず最初に、有害鳥獣対策について伺いたいと思います。

当白石町では、鳥獣被害防止対策に対して平成26年から28年度にかけて計画がされております。その計画について、現状ではいかがでしたでしょうか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、白石町有害鳥獣対策計画、議員おっしゃるように、平成26年度から28年度、計画をいたして、今実施をいたしております。当初計画の頭数あたりからいいますと、イノシシ関係が大きくふえております。鳥類被害につきましても、カモ、カラスが大きくふえているような状況でございます。

以上です。

#### ○溝口 誠議員

この計画書、かなり詳細にわたって作成をされております。そういう中で、被害防止対策等が講じられておりますけれども、そこら辺の、特に私が今回質問したいのは、

イノシシに関しての被害が非常に多うございますので、イノシシ対策として被害防止対策をどのような対策をされたのか伺いたしたいと思います。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

イノシシ被害についてお答えをいたします。

まず、有害鳥獣全体の対策といたしまして、電気柵、ワイヤーメッシュ、それから鳥類でいいますと被害防止用のネット、それらの設置に事業費の2分の1以内ということで上限2万5,000円で町の補助を行っております。

また、さっきは購入でしたけれども、電気柵や箱わなといった被害防止対策用具の貸し出しもいたしております。

それから、猟友会の御協力をいただいて一斉駆除、箱わなの設置等々で捕獲等も実施をいたしております。

以上です。

#### ○溝口 誠議員

捕獲計画では、特にイノシシに関しましては、平成26年度が300頭、それから平成27年度が270頭、平成28年度が240頭という目標が掲げられております。特に25年までぐらいが240頭、257頭捕獲をされております。この3箇年の計画の頭数がありますが、この計画数に対して結果的にどういう頭数であったか教えていただきたいと思っております。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

イノシシの被害につきまして、計画と実際の数値でございます。

年間の出没数につきましてはもっと数は大きくなるかと思っておりますけれども、直近で言いますと、イノシシの27年度の捕獲数が269頭、それから28年度、これは1月現在で締めておりますけれども、228頭という具合に捕獲頭数になっております。ただ、出没、目撃、実際に被害に遭ったというような報告は随時いただいております。猟友会の方とか職員が見に行くと、これはイノシシに間違いのないというような状況は数多く把握をしております。

以上です。

#### ○溝口 誠議員

ワイヤーメッシュとか電気柵の対応、そしてまた猟友会の皆様にいろいろ捕獲、計画の数に近い数を捕獲されております。でありますけれども、現状としましては、年々農作物等に対する被害がひどくなってきております。これが今の現状でございます。特に、農作物もですけれども、特に土地を荒らすということで、掘り返して、地形を変えるぐらいの、ひどいところはです、地形が変わっているという状況もあります。特に地形が変わって、大きな石が落石をすとか、そういうところまで来ているという状況でございます。そういうことで、個体数がふえているのではないかなと思っております。私も1月に、実は牛間田の塩田川のちょうど住宅街を通行してございましたら、

イノシシの子、うりぼうが3個、町を徘徊しておりました。そういうことで近所の方に聞きましたら、出没が多いと、以前よりも、そういうことで非常に困っているという状況でございました。

そういうことで、特に農作物の被害、それから生活環境への影響についてはいかがでしょうか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

現在、被害の概要といたしまして、カモ、カラスによるレンコン、麦の食害、それからイノシシやアナグマによる農作物被害等があります。

これから申し上げます数字は、毎年県へ報告をいたしております被害状況調査の数値ですが、26年度の被害面積は、カモ、カラスを中心に495アール、被害金額は1,064万円、27年度につきましては、被害面積673アール、金額1,420万円となっております。この数字につきましては、県が調査対象している鳥獣全てでございます。県が鳥獣の対象としておりますのは、カラス、カモ、イノシシ、アナグマ、ムクドリ、ヒヨドリ、タヌキも入っております。

その中で、特に、今御質問にありましたイノシシの状況でございます。先ほど申し上げた数字は、対象動物全部の被害と面積でございます。ちなみに、イノシシにつきましては、26年度、面積で30アール、被害で45万9,000円、平成27年度、イノシシの被害ですが、面積で20アール、金額として35万8,000円。ここで、イノシシについてそんなに少ないのかなというような疑問も湧かれるかも知れませんが、実際イノシシで被害に遭ったというようなものの状況でございます。特に、県への被害報告で多いのは、カモ、カラスの被害が多くなっております。

以上です。

#### ○門田藤信生活環境課長

生活環境への影響についてという御質問だったかと思えます。

有害鳥獣とされますカラスにつきましては、ごみの集積所への被害についての相談が現在寄せられている状況になっております。カラスにつきましては、人間生活に適応し、ごみの集積所に出されるごみを餌とすることで自然界では得られない栄養価の高い餌を確保しているものと考えております。

また、記憶力と学習能力が高いことから、餌のある場所を何箇所も覚えておりました、暗いうちにねぐらを飛び立ちごみの集積所周辺で待機しておりました、本町においても現在273箇所の集積所のうち約3箇所のごみの集積所でカラスによる相談等があります。このほかにも、ごみが多量に排出をされるときなどは、被害が起きているものと認識をいたしております。

被害の状況といたしましては、可燃ごみの収集日においてネットで覆われている集積されたごみ袋をくちばしでつついて破り、引き出し、集積所周辺とか、あと道路へのごみの散乱被害などの影響があると思っております。

以上でございます。

### ○溝口 誠議員

イノシシだけでなく、アライグマ、それからタヌキ、カラス、カモ、ヒヨドリ、被害鳥獣たくさんありますけども、特に、先ほどのイノシシに関しましての今後の対策について伺いたいと思います。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

イノシシにつきましては、最初、申し上げました。まず、防止策として、ワイヤーメッシュ、それから猟友会等に依頼しての捕獲、箱わな等々がございます。捕獲にいたしましても、猟友会の方の数も限られておりまして、なかなか難しい状況です。また、出没した、今見たというような状況を受けても、職員もしくは猟友会の方が駆けつけても、もうその場にはいないというような状況が多々ございます。今、一番いいのは未然に作物被害への防止策をとっていただいで、自分の農作物を守っていただくのが一番有効かと思っております。根本的対策というのはなかなか難しい状況でございます。今後も、そういうわなとかワイヤーメッシュによる防止柵等で捕獲へ向けての対策ということを中心に行ってまいりたいと思っております。

以上です。

### ○溝口 誠議員

去年の10月25日には、国会でジビエ、これは野生鳥獣肉ですけれども、この利用促進などを柱とする改正鳥獣被害防止措置法が制定されました。この中で、鳥獣被害対策実施隊の設置、推進、また実施隊の機能強化に際して国や都道府県が支援に努めることが想定されているということで、そういう国のほうも支援をしっかりといただくように法的にもなりました。

当町でも鳥獣被害対策実施隊というのを結成をされております。これは、当町でも平成24年2月1日に白石町長が指名して、白石町職員2名及び縄猟銃免許または第一種猟銃免許を所有する者3名、計5名から成る白石町鳥獣被害対策実施隊を編成しております。この方々もイノシシに関しては捕獲等をされていると思います。

本年度の29年度にもこの実施隊の予算が組まれております。15万2,000円でありませう。全体的には有害鳥獣広域駆除推進事業ということで198万7,000円、その中で15万2,000円です。被害対策実施隊に事業として予算を組んでございます。ここら辺の被害実施隊を充実させていく、15万2,000円ということは今金額的に非常に少ないわけでございます。ここら辺の今後被害の拡大をとめていくためにも、拡充をしていくべきではないかなと、そう思いますけどいかがでしょう。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

確かに、議員おっしゃるように、白石町の有害鳥獣被害対策実施隊が5人のメンバーで構成をされております。この実施隊につきましては、イノシシ、アナグマ、タヌキ、カラス、カモ、先ほど申し上げました指定鳥獣被害の出没調査、それから捕獲等を実施いただいております。活動実績といたしまして、27年度、パトロール出役日数は9日間で延べ20人、28年度、現在まで10日間、延べ22日となっております。今申し

上げた日数につきましては、定期的に決められた日数でございます。あと、住民の方から出没情報や被害情報ありましたら、職員とそのメンバーで駆けつけ、調査、その場にいれば捕獲というような行動に移るわけですが、なかなか現物と出くわすことがないというような状況でございます。

それから、先ほど実施隊の予算として15万2,000円ということでございますけれども、これにつきましては、実施隊、出動してもらうのに1時間当たり1,400円と計算をいたしております。その計算によりまして、1回3時間の3回の12箇月というようなことでこの予算を組んでおります。実施隊を拡充したほうが一番よいと私も思います。ただ、猟友会等々に御相談をしてみても、なかなか今狩猟の免許を取る若手が少ないというようなことも一つ聞いております。そういう方たちの育成のための免許取得の費用の助成ということも今現在やっておりますけれども、なかなか捕獲従事者といえますか、がふえない状況もございます。ただ、今後、鳥獣による被害、ふえていくものだと思っておりますので、今後、実施隊の人数等々についても猟友会の方と御相談をしながら検討をしてみたいと思っております。

以上です。

#### ○溝口 誠議員

鳥獣害対策実施隊の方、狩猟免許も要りますし、技術的にも難しいお仕事でございます。この方々が捕獲をしていかないと、素人ではもう無理だと思います。いろんなわな等もございませうけど、わなもなかなかかからないと。一番いいのは実施隊の方が捕獲をしていただくというのが一番効果的だと思います。ここは厚くするしか対策は一番近道はないと思っておりますので、どうかいろんな条件等、なり手がなくなるとかいろいろありますけれども、しっかり実施隊を充実をしていくということが一番大事になってくると思っておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

議員おっしゃいますように、実施隊の充実、検討をしてみたいと思っております。

先ほど、私が実施隊は職員と猟友会から3名の方ということをお申し上げしましたが、捕獲に従事していただいているのはほかにも有資格者といえますか、捕獲従事者の方、もちろん猟友会の方でもございませうが、鳥類に15人、それからけもの類に17人の方が町が発効します有害捕獲従事者というような人数でございませう。この方につきましては、常日ごろから毎回出没のたびに出させていただくというわけにはまいりませんが、以上のような人数の方が捕獲従事者として登録をしていただいております。

以上です。

#### ○溝口 誠議員

捕獲をしていただいて、今の時点ではほとんどが処分は埋葬か焼却だと思います。捕獲した野生の鳥獣を肉と、食用として加工をしていくジビエ、この取り組みが今、全国的になされております。お隣の武雄市なんかも捕獲した鳥獣を処理をして、肉として販売をする、流通をしていくという制度をされております、食肉販売。必ずこれ

はふえていくと思います。今の時点では、焼却とかそういう埋葬処分をされてますけども、これを活用する制度も国のほうでしっかり今バックアップをしていただくように予算も組んでいただいております。

そういうことで、特に白石町だけでこれをするということはなかなか事業的には難しいと思いますので、できれば、そういう捕獲したものを広域でほかの市町村とタイアップをしながら。鳥獣の課題は白石町だけではございません。ほかの市町村もかなり問題を抱えていると思います、被害がありまして。そういうことで、ほかの他市町村ともしっかり連携をとりながら、そういう捕獲した有害鳥獣をジビエ食肉化していく、そういう事業等も御検討なされてはいかがでしょうか。町長、お願いします。

### ○田島健一町長

実施隊の協力も得ながら捕獲をしているわけでございますけども、なかなか減っていかない。捕獲についてもいろんな捕獲の仕方あるでしょうけれども、保護団体であるとか環境団体からのいろんな注文もあるわけでございまして、なかなかできないというところがございます。先ほどから課長もお答えしておりますように、実施隊の皆さん方の御協力をいただかないとなかなか減らすことはできないものですから、これについては充実をさせていきたいというふうに思います。

さらにまた、捕獲したものを先ほどからお話ありますように、ジビエです。これについても白石町だけではなかなか厳しいものがありますので、広域で、もちろん広域の中ではまずもって杵藤広域圏でいろいろと話し合いをしながら、活用策についても検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

### ○溝口 誠議員

鳥獣害被害、年々ひどくなっております。特に、その近辺で生活されてる方の今生活に影響を及ぼしてるという状況でもありますし、また、先ほど言いました、最初に、人里のところにもイノシシなんかも出てくるという。私が見たのはうりぼうでしたけれども。うりぼうを見た時点では母のイノシシはいませんでしたけども、多分近くにいると思います。子供だけそこにおるということはありませんから。親もおるはずで。ですから、町なかにイノシシがもう徘徊してるという状況でございます。いつけがをするという、結構全国でもイノシシから襲われたとか、事故があってます。そういうことで、危険性もございますので、しっかり対応をしていかなければいけないなと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2点目に移らせていただきます。

地域包括ケアシステムについて伺いたいと思います。

地域包括ケアシステム実現に向けでございますけども、日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化をしております。当町、白石町でも65歳以上の高齢化、30%を越すという状況でございます。全国的には、65歳以上の人口が現在3,000万を超してるという、4人に1人が高齢者という、この高齢者の位置づけも、今いろいろ年齢的にありますけども、65歳以上、2042年には3,900万でピークになるだろうと。その後も、

特に75歳以上の高齢の人口割合は増加し続けると。そういう中で、特に団塊の世代、800万人いらっしゃいますけれども、この方々が75歳以上になれるのは2025年、平成37年になります。これがもう一番ピーク。これからが一番もう国民の医療や介護の需要がさらに増加をするという状況でございます。

そういうことで、厚生労働省が平成25年、平成37年をめぐりに高齢者の尊厳の保持と自律生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援サービスを提供する体制の構築を推進をするということで、地域包括ケアでございます。そういうことで、特に2025年、先ほど言いましたように、団塊の世代が一番ピークに、75歳以上となる。そのとき重要な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを、自分の人生の最後をこの地で暮らしを続けると。特に、1つが住まい、2点目が医療、3点目が介護、4点目が予防、5点目が生活支援、この5つを一体的に提供していただく地域包括ケアシステムの構築、これが大事であるということです。

特に、今後、認知症高齢者の増加が見込まれてきます。認知症高齢者の地域での生活を支えるための地域包括ケアシステムの構築も大事になってまいります。そういうことで、特に地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基つき地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要であるということで、私は最後に言いました。地域に合った実情で構築をしていくということであります。今までは、国がこういう政策でこうしていきなさいと一律にありましたけども、今からはそうではなくて、その地域地域に合ったシステムをつくりなさいと、そして医療、介護、5つのこの点を一体的に施策をして、高齢者の方が安心して生活できるシステムをつくっていきなさい、これはもう市町村がしていきなさいということでございます。そういうことで、今、本町における地域包括ケアシステムの構築について伺いたいと思います。

### ○瀬戸口美恵子高齢者係長

地域包括ケアシステムの考え方ということでございますが、団塊の世代が75歳以上となる2025年の問題が提起されております。本町の平成29年1月末現在の高齢者数は7,674人で、高齢化率は32%でございます。そのうち75歳以上の後期高齢者は4,441名です。高齢者人口の57.9%を占めております。国が提起する2025年問題の状況に本町は既に突入している状況にあります。

後期高齢者の年代になりますと、医療介護を必要とされる方が急激にふえてまいります。85歳以上になると、介護の認定率が50%以上です。2人に1人が現在要介護が必要な状況となっております。地域包括ケアシステムの構築では、高齢者介護に関するニーズ、課題の調査が必要不可欠でございます。どの地域に、どの程度の支援を必要とされている高齢者の方がいるのか、調査によって得られた情報を先ほど議員おっしゃってございましたように、住まい、医療、介護、予防、生活支援にかかわるもの同士で共有しまして、地域ケア会議において積極的に現在議論を重ねている状況であります。

この地域包括ケアシステムを目指す上で、自助、互助、共助、公助という考え方が

導入されております。自助とは、高齢者の方みずからが健康を管理していただきまして、必要なサービスを自分で選択していただくという形態でございます。互助とは、自治区とかボランティア活動、趣味サークルなど高齢者同士が、または地域住民の方が主導する活動によりまして相互に暮らしを支え合う形態でございます。共助及び公助は、各種の制度下に提供されるサービスあるいは高齢者の福祉事業をいいます。地域包括ケアシステムでは、これら4つの動きが地域のニーズや実態に応じてバランスよく構成されることが求められております。少子・高齢化が進む昨今の国、地方自治体の財政状況においては、共助、公助の拡充は難しく、自助、互助を進めることが必要と考えております。重度の要介護状態になりましても、住みなれた地域で自分らしい人生を歩み続けられるように、先ほどから言っております医療、介護、予防、生活支援サービスが受けられる白石町に合った地域包括ケアを目指して、取り組みを進めてまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

### ○溝口 誠議員

町長の所信表明にも、人づくりの中で高齢化社会に対応していく、福祉、保健の充実と発表していただきました。そういうことで、我が町における包括ケアシステムの構築に向けてのスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

### ○瀬戸口美恵子高齢者係長

スケジュールということでございますが、地域包括ケアシステムは、保険者であります市町、県が地域の自主性や主体性に基づきまして地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要だと言われております。

そこで、本町では、平成30年度をめどに、まずもって最も重要であります医療介護の関係者によるネットワーク化の構築を目指しております。また、年間100件を超える認知症に関する相談に対応するための、認知症施策の推進につきましては、専門機関の協力を得て平成29年度から取り組みを進めまして、平成30年度までには認知症の早期診断、早期対応できる支援体制の整備を図りたいと思っております。これらのほかに、地域のニーズ、課題に対しまして、高齢者の方々が地域で生活しやすい環境を実現するための生活支援サービス、また介護予防事業につきましては、現在取り組みを進めております。

地域包括ケアシステムの構築には、どこかをモデルにするとか、あるいはこれが完成形であるとかというようなことはないと考えております。現在取り組んでおります状況について説明をいたしますが、町においては、今現在、高齢者の方々の実態把握と課題分析を行っております。それを踏まえまして、目標設定、そして関係者での共有を図りながら具体的な計画に基づいて実施をしております。白石町における介護の資源の新たな発掘、基盤整備、そして何より必要な多職種間の連携の推進、効果的なサービスの提供を含めて、高齢者の方の自立支援と介護予防に向けたさまざまな取り組みを行っております。これらの実績の評価を行いつつ、次期計画の見直しにつなげていっております。今述べましたこの繰り返しによって、PDCAサイクルによっ



てそのときの状況に適合した白石町独自の地域包括ケアシステムをつくり上げていくことが重要課題だと思っております。

以上でございます。

#### ○溝口 誠議員

構築のプロセスでございますけども、皆様方には参考資料として差し上げております。見ていただきたいと思っております。

この中で、特に一番下にPDCAサイクル。これは、Pはプランです、計画。Dは、ドゥー、実行。Cはチェック、評価。Aは改善、アクション。このPDCAサイクルを用いましてしっかりこのシステムの構築をしていくというプロセスでございます。これは概念図でございますけども。この中で、特に最初のは地域の課題の掌握と社会資源の発掘、次の段階に行けば、地域の関係者による対応策の検討、そしてそれが進んでいけば、対応策の決定、実行です。この対応策の決定、実行というのは、先ほど言いました2025年度に実施をしていくという。このプロセスの中で、今、先ほど言いました。白石町のプロセスはどこら辺まで行ってるか、お示しをいただきたいと思っております。

#### ○瀬戸口美恵子高齢者係長

現在、白石町におきまして、先ほど議員おっしゃったPDCAサイクルに基づきまして、手法としていろいろな方法がございます。まずは、高齢者の方の問題が起きたときには、その方の個別の地域ケア会議を行います。その方を取り巻く専門職種、そして必要な場合は御家族を含めた地域ケア会議を開催します。そこでその方にとっての一番最善な方法で支援を組み立てていくわけですが、いろんなたくさんの地域ケア会議を今現在やっておりますけども、その中で共通の課題がございます。共通の課題につきましては、個人の問題ではなく地域の課題だというふうな捉え方をさせていただきます。それを町の政策に結びつけていくわけです。

実際、政策に結びつけていっております。だから、PDCAサイクル、全て今回している状況です。来年度の新規事業も提案させていただいております。これらの提案事項につきましては、地域ケア会議の中から問題を発掘して政策に結びつけている状況です。一つの手法として地域ケア会議を述べさせていただきました。

以上でございます。

#### ○溝口 誠議員

地域ケア会議の実施をされまして、いろんな課題、掌握をされているということで、今の段階では、ここにありますように、プロセスの中で量的、質的分析をされて、そしていよいよ事業化、施策化、協議、この辺もいろんな部門もございますけれども、部門によっては違いますけれども、そここのところにも着手をしているという状況だと思います。ケアシステムというのは、全体的な、これだけというんじゃないし全体をしていかなければいけないというんで、これは難しいシステムの構築でございます。一挙にはできない部分があります。ということで、一つ一つをずっとが、今、地域ケア

会議の中で進めていらっしゃると思います。特に2025年を見据えて、特に介護保険事業では6期に分けて計画をされておりますけども、2012年から。特に9期までですね。2012年から始まって2026年まで。

今、第6期が終了いたしまして、いよいよ18年、7期に入ります。6期以降は、いよいよ地域包括ケア実現のために在宅医療介護連携等の取り組みを本格化していくというのが大きな柱でございます。地域包括ケアいろんな多方面を検討していかなきゃいけませんけども、地域包括ケアの中で骨格は何かと言えば、骨格は特に医療、介護、これが大きなウェートを占めてくる。どれも大事なんですけども、どれも大事な、私最初に言いました5つの要素、どの部門も大事でございます。けども、その中で、5つの中で特に大事なものは、医療と介護、これが柱になってくると思います。

医療と介護の中で、特に医療、介護。今、病院で医療、治療、いろんな形でしていただいて、介護においても施設がございます、白石町にも。その部分はそれで受けていただいても結構でございます。その中で、特に医療、介護の中で、在宅医療、在宅介護、これをどうしていくのかということが地域包括ケアの中では今から大事になってまいります。人生の最期は病院でなくて、家庭で過ごしたいですね。家庭で介護を受けたいというのが、今、皆さん方そういう願望がございます。しかし、現実には病院で最後をおくられる。また、介護所で介護をしていただくと。できれば自宅でしたいと。けども、自宅で医療、介護ケアとなれば、それは家族が大変でございます。医療知識もございません。そして、24時間その方を見なければ、とてもとてもそれはできない。けど、本人は在宅で医療を受けたいということで、在宅ケア、これをどうしていくのかということが、私は包括ケアシステムの中で在宅医療ケア、在宅介護、ここら辺をどうされていくのか伺いたいと思います。

### ○瀬戸口美恵子高齢者係長

在宅医療介護連携推進事業、これにつきましては、国のほうで地域包括ケアシステムの中でも最も重要視されている事業でございます。この体制整備事業を町のほうでも平成30年度を目標に今現在進めているところでございますが、今の実施している状況を御説明させていただきます。

医療と介護の両方を必要とする状態の在宅高齢者が、今後住みなれた白石町で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように在宅医療と介護サービスを一体的に提供を進めるため、今現在、町内の医療と介護の関係者13名で構成しております白石町医療介護等関係者連絡会の中の代表者会を設置しております。平成23年度から代表者会を設置をしております、いろんな町の医療介護の課題について検討を重ねてっております。白石町の独自性といいますと、医療職の方、もちろん医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方をトップに、そして介護の事業所のサービス事業所の方、あるいは県から、そして介護保険事務所のほうから保険者も一緒になりましてネットワーク化のための研修会を重ねております。もう約5年になりますので、参加される先生方、介護職の方の顔見知りの関係性ができつつあります。それができると、1人の高齢者を支えるためにすぐ関係機関の協力体制ができておりますので、その方に早急に適切なサービスの提供につなげることができていると思います。

昨年度から新たに代表者会の下部組織として、白石町に必要とっておりました退院時、退院するときの退院調整ルールの方策部会を去年の8月から立ち上げておまして、町内の入院施設のある病院の方から参加をしていただきまして、退院時に在宅に戻されますが、家に帰った途端にまた十分な介護ができずに、また病院に逆戻りというようなケースもございます。それで、退院されるときにはきちんと退院時の状況を在宅に介護につなげるために、介護の方々との連携するためのルールづくりを今現在進めております。

それと、もう一つ、今後の重要なところとっております介護予防事業、高齢者の要介護認定の方の一番大きな問題が、身体の機能低下であります。これをいかに防ぐか。85歳以上の4割が認定者です。この方々が将来にわたって自分で歩けるように保つには、日ごろからの運動が必要です。運動を指導する場合はある程度専門家でないで、安易な運動指導では逆に悪化させることが懸念されますので。

もう一つが理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、こういう方々で組織するリハビリ職の介護予防の部会を立ち上げました。できたら、町内の介護のリハビリ職員さんが約60名いらっしゃいます。この方々が地域のサロンとか老人クラブの例会とかに出向いていただいて、体を動かす重要性の認識をしていただきたいと思って、さっき言いました退院調整ルール、そしてリハビリ職の作業部会、この2つを今現在、28年度立ち上げてやっているところでございます。

以上でございます。

## ○溝口 誠議員

在宅医療、そして在宅の介護、この部分を今しっかり、いろんな形、代表者会とか退院のルールを決めるとか、訪問リハビリとか対策をしていただいております。

隣の町で、特に多久市、それから小城市、この地区、両地区が、特に在宅医療介護連携推進事業として先進的にしっかり取り組んでいただいております。特に在宅医療ケアにおきましては、先ほど言いましたように、退院をした時点で家族が、病院以外の方で家族で見なければいけないということで負担がかかるということで、特に多久市、小城市では、まず訪問医療ということで、お医者さん、それから歯医者さんもこれ含みますけど、そして看護師さん、そして薬剤師、そしてホームヘルパーさん、それからケアマネジャーさん、それからまた先ほどの訪問リハビリ、家に行ってリハビリをする訪問リハビリ、それから訪問入浴、それから福祉用具の専門相談員、それにプラス区長さんとか民生委員さんとか、いろんな方が在宅医療のケアにかかわっていただける、いろんな形で。そして、もうみんな在宅医療を見ていくという。お医者さんだけじゃなくて、いろんな形でサポートをしていくと。そうしていくと、家族の負担が、いやもう、御主人が病気だったら、奥さんが私だけでは見切れません、けれどもそういういろんな皆さんが支えてくださると在宅でもできるということで、小城、多久地域では、連携してしっかり推進をされて、もう実際自宅で在宅医療をされてる方もたくさんいらっしゃいます。先進的な取り組みをされて。多久市においては、ちくちくネットということで、ネット化されて、しっかり取り組んでいただいております。

そういうことで、先ほど言いました平成30年度にしっかり施策として形にあらわしていくということですので、当白石町でもそういう方向性に進んでいただければなと思いますけども、いかがでしょうか。

### ○瀬戸口美恵子高齢者係長

多久市、小城市さんにつきましては、在宅医療、家で見取ったりされる件数が非常に多いというように聞いております。それには、先ほど議員おっしゃったような多職種での支えがあつてのことだと思っております。白石町におきましても、武雄杵島地区医師会、医師会のほうに在宅医療のシステム化につきましては、医師会の先生を抜きには考えることができません。武雄杵島地区医師会のほうに委託をしております、在宅で往診をしていただきながら関係者の方で支え合う仕組みづくりが非常に大切だと思っております。

今度の3月18日土曜日でありますけど、この総合センターのほうで武雄杵島地区の医師会主催、白石町も共催をいたしまして、在宅医療に向けた市民公開講座を午後1時半から開催の予定であります。武雄市杵島郡管内の保険者も一緒に入りまして、要は、周りだけが、支援する者だけが充実しても、町民さんの方々が在宅で見取るといふような意識を変えるには、町民公開講座とかというところで町民さんへの周知が必要だと思っております。3月18日は皆さんに参加をしていただいて、少しでも在宅医療に向けた自分らしい最後、輝かしい命であったというふうに感じていただけるような高齢者であり、そして家族が支えるというように町にしたいという思いもあつて、今年度、初めて白石町でこれを医師会主催でやっていただくようになっております。こういう町ができるだけ早くに実現していただきたいと担当の者としても思っております。ありがとうございます。

### ○溝口 誠議員

3月18日は、町民の皆様、ぜひ御参加をいただきたいと思っております。

これに加えまして、特に認知症の問題もかなりかかわってまいりますけど、これも重要な問題でございます。時間がございませんので、これも認知症も含めてしっかりと取り組んでいきたい。

先ほど言いましたように、もうかなり検討も5年近くされて、いろんな形で形になってきておりますけども、先ほど言いましたように、特に自助、互助、これが大事になってくると最初答弁がございました。特に、互助、地域で支え合っていくという互助精神、ボランティア、ここをどう高めていくかということで、最初、午前中も内野議員が地域づくりのお話をされました。これは似通っておりますけども、地域づくり、地域でそういう意識をしっかりと持っていかないといけない。これもすぐにはできません。しっかりとこれも培っていかないと、いざ包括ケアシステム、実施しようと思ったときには、地域の力がなければこれはできませんので、しっかりと地域が皆さんが意識を持っていただくような施策もしていかないといけないのではないかなど、そう思いますので、どうか、特に2025年に向けてもう時間がございません。しっかりと我が町としての地域包括ケアシステムを構築を願い、一人でも多くの方がこの町で住んでよか

ったなど、暮らせてよかったなどというそういうまちづくりをしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひし、私の一般質問とさせていただきます。終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

11時40分 休憩

13時15分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

#### ○井崎好信議員

通告に従い、私のほうからは大きく3項につきまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、町長の2期目のまちづくりについてでございます。

田島町長は、1期目は一騎打ちというようなことで、町を二分する激戦を制されまして当選をされて、また早速、融和、そして対話というようなことを目的に、町内の44箇所の自治区に出向かれて町長と語る会を開催をされたところかというように思います。そしてまた、堅実な町政運営をなされてきたかというふうに思います。今回の2期目は、対抗馬がなかったというようなことから無投票当選をされたわけでございます。これは、私は町長の1期4年間のまちづくりの成果といたしますか、そういう実績を評価をされた結果だろうというように私は分析をするところでございます。

1点目に、町長の2期目のまちづくり、政策につきまして町民の方に広く公表をする機会を持つべきではなかったのかというふうなことでございます。そしてまた、花を咲かせて、実を成らせるというようなことで、2期目のかじ取りをどういうふうに行うかというふうなことをしているのか、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

#### ○田島健一町長

井崎議員からの2期目の考え方と方針といたしますか、かじ取りをどのように考えるかという御質問でございます。

私の町長任期2期目に関しましては、政策の公表とかかじ取りにつきましての御質問でございますけれども、まず政策の公表についてでございますけれども、御承知のとおり、町長選挙が無投票でありましたために選挙運動も1日だけで、選挙公報は発行されず、機会がございました。また、事前の地区への説明会等も開催しなかったということから、町民の皆さんにはなかなか2期目に向けての考えというのが通ってなかったんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、今議会の冒頭に御説明いたしました所信表目につきましてはお聞きのとおりでございますが、笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくっていきますということ

私の決意として掲げさせていただきます。今後は、1期目に実施いたしました町長と語る会のような町民の皆様との対話の場を再度設けまして、2期目にかける思いをお話しさせていただきたいというふうに思います。

次に、かじ取りにつきましては、議員おっしゃるとおり、1期目に種をまきました各種政策は徐々に芽を出し、一部には花も咲き、若干実も結んでいるところもあろうかというふうに思います。平成25年度に町長と語る会を開催し、第2次白石町総合計画に反映をいたしました。平成27年度にはしろいしの未来を語ろう会を開催し、約100名の方に参加していただきまして、ワールドカフェを行いまして、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込んだところでございます。今年度策定中の白石町国土利用計画につきましても、町内8小学校区でのワークショップ開催によりまして、450名もの町民の方々に参加をしていただき、さまざまな御意見を頂戴して策定中でございます。

このように、まちづくりの節目節目には町民の皆様の意見や思いを直接聞く機会を設けてまいったところでございます。2期目の新たな種をまきながら、引き続き花を咲かせ、実を結ぶために力を尽くします。今後も町民の皆様や町議会の皆様の御意見を十分にお尋ねをしながら町政を運営してまいりたいというふう存じます。

以上です。

#### ○井崎好信議員

町長、昨年9月でしたか、町政報告会というような形で各地域、有明地域あるいは白石地域、福富地域で開催をされました。私は、ある程度ああいったされたというのは、評価はいたすところでもございます。しかしながら、今回、先ほど御答弁ございましたように、公報もなかったと、そしてまた出向いてもそういった話もなかったというようなことです。私は、今、東京都知事、小池都知事が選挙のころから都民ファーストというような言葉を随所で使ってこられまして、今も使っているように、町民が主役というような、第一だというように考えるときに、こういった選挙、無投票であれ、そういったことを、先ほど町長答弁があったように、今議会の冒頭に所信表明をされました。ああいう政策的なこともお話ございましたように、ああいった話というか、表明を私はしても欲しかったなあと。そういった、私も町民の方の声を聞いて、実際、そういう政策ちゃんと持って今回臨まれたと思うんですから、そういうアピールを町長も、今後も含めて、そういう記者会見なり、あるいはそういった随所随所で自分をアピールする。そしてまた、白石町をアピールするという考え方は、持っていてほしいなというふうな思いでございます。

それで、先ほど答弁の中にも、もう一度今期も町長と語る会、ああいうな形でなくても、何かそういう町民の方と語る場を持ちたいと、結構なことだろうと思います。出向いていけば、もちろん我々の議会でもいろんなこともありますけれども、町民の方もじかにそういった話を聞いていただいて、そしてそれを政策に打ち出していくというふうなことも私は大事であろうかというふうに思いますので、ぜひそういったこともやっていただきたいというふうに思います。

今回のかじ取り、私も今議会の冒頭でも話聞かせていただきましたように、すばら

しい政策をお持ちでございます。特に、国土利用計画の中でしろいしの未来を描く会というように開催をされまして、いろんなああいった場でも発言があつてるところで、そういったことが国土利用計画の中でも生かされていくというふうに私は考えております。

この4年間、国土計画の中でも、未来のしろいしを描く会の中でも発言があつたわけですが、町長は今回所信表明の中でも白石の人づくりというふうなことです。一番初めに働ける場をつくるというふうなことが掲げてございます。私もこの件につきましては、今までも一般質問をしてきたかと思えますけれども、こういった働く場をつくる、国土計画の審議会でも出ておりましたけれども、企業誘致というようにことがここにも掲げてございます。この4年間で、これだけは1期4年間の中で企業誘致、それはもちろんいろんな企業がございしますが、農業関連でもございましょうが、そういったことを約束といいますか、希望が持てるように、そういった町長の言葉でこういう働く場をつくっていきますというふうなそういった言葉を聞かせていただけないでしょうか。

#### ○田島健一町長

議員からの私が人づくりとか、働く場を、若者に今から働く場を提供するというような話でございますけれども、私は、白石町は基幹産業である農業、農業が衰退したらいかんということで、農業の就業者といいますか、後継者、新規就農者も含めて、これをしっかりとしていかなんかというの、私は一番だというふうに思います。

しかしながら、長男さんじゃないとか、跡継ぎじゃない方も白石町から出ていかれるというのも引きとめるということもしていかにやいかなんかというふうに思うわけでございます。そのときに、佐賀に働くとか、武雄に行つて働くというのもいいでしょうけれども、白石町内にも企業ができればという思いは私は当初から思っておるわけでございますけれども、白石町での企業誘致となれば、私は農業に関連する企業というのが好ましいんじゃないかなんかということで、これまでも4年間でもあちこちこう探して歩いたわけでございますけれども、なかなか見つからなかったということでございます。

しかしながら、今、県においても佐賀最高ということで、いろんなことで佐賀はいいところですよ、地震もないですよ、人もいいですよ、物もいいですよ、みんないいですよ、だからということで企業誘致もその一環としてあるんじゃないかなんかというふうに思います。私も、これからは県とも連携をしながら、農業に特化したところを主に企業誘致をさせていただきたいなというふうにも思っております。

もう一つは、大きな企業誘致ばかりじゃなくて、今、地方創生の中で若い人たちが、やる気ある人たちたくさんいらっしゃいます。例えば、白石の秀津商店街の中でも空き家等々がございします。そういった中で、大きな企業を起こすということじゃなくて、小さな企業、そして先ほど午前中もお話がありましたように、地域づくりをする中で、人が集まってくれるような場所、そういったものも、例えば秀津の町の中で喫茶店とか何かできて、人が寄つてくるとか。あと、工場じゃなくても、最近では若い人たちはパソコン等々でそういったことでの仕事というのがありますので、そういったこと

もできやせんかなとか、いろいろと地域の方たちと一緒に頑張ってまた勉強もしていかなあいかんやろというふうに思っているところでございます。

以上です。

### ○井崎好信議員

ある程度前向きな答弁をいただいたわけでございます。佐賀県におきましても山口知事の評価というようなことで佐賀新聞にも掲載をされておりましたが、県が44の企業が誘致をしたと、実績で、そういったことも載っております。そういったことも山口知事、個人的に町長もそういった御相談もしながら、町内にぜひともそういった企業誘致をしていただきたいというふうに思います。

2点目でございますが、人口減少を歯どめをかけるというようなことは喫緊の課題だろうというふうに思います。白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を27年11月に立てられておるわけでございますが、もう2年経過しようとしておりますけれども、この総合戦略を実行するべく積極的な施策を打ち出すべきであろうというふうに思っておりますが、今回の予算の提案を見ても、新規事業も幾らかあるようでもございますが、もうちょっと積極的に当初予算で出していただいてもよかったんじゃないかなという思いでございますが、その辺は担当課長、どなたか御答弁をお願いしたいと思います。

### ○田島健一町長

井崎議員のまち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な施策をというふうなお問い合わせでございますけれども、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては平成27年11月に策定して、その後実施に向けていろいろと取り組んでいるところでございます。今年度、28年4月には副町長を白石創生統括監として任命をいたしまして、そして企画財政課の中に担当課、係を設けまして、そして横断的にもう庁内全課でこの戦略の推進を図っているところでございます。

平成28年度につきましては、もう皆さん御承知のとおり、白石農業塾の第1期生の就農支援、さらに第2期生の募集を行ったところでございますし、2つ目には、もうかる農産品の開発のために、白岩地区果樹試験組合で新規農作物開発研究を行っております。さらに、道の駅整備事業につきましては、平成28年10月7日に国土交通省の登録をいただき、道の駅しろいしを平成30年度にオープンをさせるべく事業を推進中でございます。さらに、4つ目といたしましては、ふくどみマイランド公園のトイレ整備など公園施設の充実。さらに、5つ目に、ふるさと学の推進のため、小学校副読本を編集するなど実施してまいりました。

平成28年度の補正予算編成や平成29年度の新年度予算編成の際には、総合戦略の具体的な施策に係る事業につきましては、積極的に予算配分を行っているところでございます。

平成29年度につきましては、1つ目に白石町の魅力発信策としてがばいよかところ発信事業、2つ目に定住促進移住支援策として空き家バンク事業、3つ目といたしまして、空き店舗や空き家対策及び新しいことに挑戦する人への積極支援策として商工振



興費、例えば地域商業活性化支援事業補助金等を設けているところでございます。さらに、4つ目には、子育て支援策として育児サロン事業充実のための有明公民館ロビー改修などを新規事業としているところでございます。

また、白石農業塾、さらに新規農業就業者対策支援事業、道の駅整備事業、6次産業推進事業、婚活サポート事業、不妊治療支援事業、地域子育て支援事業等については、継続して実施していくことにいたしております。

以上、羅列するような答弁でありましたけれども、数多くの事業を実施していくことにしておりまして、皆様方の御支援方よろしくお願ひしたいというふうに思います。

### ○井崎好信議員

町長の答弁でいろいろな今年度あるいは28年度の補正なり、あるいは当初予算ですね、ある程度の予算、それから施策、継続事業なりあるいは新規事業のがばいよかとか発信事業なり、あるいは空き家バンク創設に向けた経費の計上とか、その辺は評価をいたします。

しかしながら、もう少しまち・ひと・しごと総合戦略に特化したもうちょっと積極的な予算が欲しいなというように思うわけでございます。これはまた補正の中でもずっと考えられていくと思ひますけれども、もうちょっとその辺を補正の中でもお願ひしたいと思うわけでございます。

先ほど、答弁にございましたように、副町長が統括監というふうなことでございます。総合戦略の統括監というふうなことでいろんな今推進会議もまだまだ残っているようでもございますので、その辺のまち・ひと・しごと総合戦略の検証、私は必要と思ひますけれども、その辺の検証は今後どのように推進会議の中でされていくのか、その辺の御答弁をお願ひしたいと思ひます。

### ○百武和義副町長

議員のほうから総合戦略の検証、特に検証についてどうしていくのかという御質問かと思ひます。

先ほど、議員おっしゃった白石町まち・ひと・しごと創生推進会議につきましては、19名の委員で構成をしております、この会議の設置要綱に所掌事務といたしまして、1つ目に人口ビジョン及び総合戦略の策定、2つ目に総合戦略の推進、3つ目に総合戦略の効果検証などが掲げられております。こういったことから、推進会議のほうでは平成27年11月に総合戦略の策定をしていただきましたけれども、平成28年度以降につきましてはおおむね年間に2回の会議を開催をいたしまして、総合戦略の検証や推進に関する意見をいただきながら、また議会による審議もいただきながら、総合戦略の推進を図っていくということにしているところでございます。

以上です。

### ○井崎好信議員

まち・ひと・しごと推進会議というのは推進と検証もしていくというようなことで、いろんな会議の中でも、こういった私が今申し上げてるようなもっと積極的にやって

くれんかいとか、そういった話も出てるかというふうに思います。人口減少に歯どめをかけるというのは、まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標にもございますように、町内に住んでもらう、外から住んでもらう、そしてまた若者が外に流出しないように、そしてまたいろんな少子化対策で子供が生まれるような、結婚を推進をし、また子育てを支援もしながらしていくというのは、そういうことだろうかというふうに思いますので、その辺は、白石町にも来てよかった、いてよかった、住んでよかった、生まれてよかったというふうなことが感想が言われるように、そういった施策の積極的な推進をお願いしたいというふうに思います。

次に、2項に移りますけれども、タマネギ生産の安定対策についてということでお伺いをしたいというふうに思います。

タマネギにおきましては、平成28年度はべと病の多発によりまして生産量は大きく落ち込みまして、大打撃を受けたところかと思えます。今年度、29年度は、生産者の方もことしこそはというような意気込みで頑張っておられるところでもございます。

平成28年度に9月の補正で県の助成、補助金もありましてべと病対策の事業がなされたかと思えますが、その事業の実績あるいはまた効果がどうであったのか、その辺をお尋ねをいたします。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、タマネギべと病に対する昨年9月の補正予算で計上いたしました対策等の実績とか現在の状況でございます。

まず、タマネギべと病被害による運転資金といたしまして、金融機関から借入れをされた資金に対して、町から0.1%の利子補給を実施をいたすものでございました。また、越年罹病株の抜き取りに対し、運搬処分経費の助成、またべと病に対し現在最も有効であると思われるマンゼブ剤の配布に対し、2分の1を助成するということの対策を行ってまいりました。もう3月も中旬近くとなっておりますので、大体実績が出つつあります。それに伴いまして、3月補正において若干の金額に対しての補正ということをお願いもいたす予定にしております。

まず、利子補給の件数と金額についてですが、まず件数におきまして200件、金額にして約3億円の借入れがなされております。現在、利子補給額の計算等を各金融機関にお願いしている状況です。

また、マンゼブ剤の補助においては、戸数にして1,400戸、1キロの袋数で2万8,900袋、金額で2,068万8,000円の助成を現在予定をしているところでございます。

また、罹病株の抜き取り処分経費につきましては、県から2分の1の補助が参ります。現在、1月13日から毎週金曜日に処分を実施しておりますが、直近、3月10日までで約15トンの罹病株を処分しているところです。いずれにしましても、べと病の対策として有効的な手だて、原因究明が現在継続している状況におきましては、現在考えられるあらゆる対策を忠実に実行していくことが重要だと考えております。

以上です。

#### ○井崎好信議員

運転資金のほうで200件の3億円という計画に対して、150%かというように思います。越年罹病株の抜き取りは1月13日からということで、実績として3月10日で15トンというような多くの罹病株が抜かれているというふうに思います。マンゼブ剤が2万8,900袋というようなことで、金額的にも2,068万8,000円というようなことだろうかと思えますけれども。ことしは、先般の生産者会でも講師の方がおっしゃっておられましたけれども、1月4日にべと病が発生したと、初発が確認をされたというようなことでもございました。予防に重点を置いた防除というようなことで、こういった防除の補助もなされてるかと思えますけれども、こういった生産者、間違いなく皆さん防除をしていただくものというように思いますが、その辺の検証あるいは確認を今後というか、されていくのか、その辺はJAとの話はどのようになっているのか、その辺をお尋ねいたします。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、お尋ねのマンゼブ剤の配付に対する確認という件でございます。

これにつきましては、JAでしたら各支所別にタマネギ農家の方へ配付をいたしております。そのときに、農薬受領証兼散布誓約書というようなものを農家の方からいただいております。また、実際のタマネギ圃場面積と薬剤の合致につきましては、各支所の営農指導のほうで確認をしていただいております。また、先ほどの受領証の中に面積も記入をされております。

実際、散布があったかという確認でございますが、実際一戸一戸、現在ですと1週間、7日置きぐらいに散布をされているかという実際の一戸一戸の確認まではなかなか難しい状況でございます。ただ、各生産組合にもタマネギ部会長さんといいますが、がいらっしゃるということで、JAにつきましてはタマネギ部会、総会を通じてその辺徹底するよというお話もされているようでございます。

以上です。

### ○井崎好信議員

生産者からは誓約書をとっているというふうなことで、確認はその辺のJAとタマネギ部会等で確認をしていくというようなことでもございました。防除をする人、しない人がおっちは、防除というか予防にはならないわけでございますので、こういう集団的な防除といいますが、確実な防除を徹底していただきたいというふうに思います。

昨年、もう一点、土づくりの推進事業として、堆肥に、4トン以上売られる方にトン1,000円の補助をやったかと思えますけれども、これが大体目標2,000トンというようなことであつたかと思えますが、この事業の実績は上がっておるのでしょうか。その辺をお尋ねをいたします。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

堆肥の補助につきましても、補正で予算を計上し、御承認をいただいたところでございます。議員おっしゃるよように、2,000トンという目標を掲げました。それで、町内で調達できるのかという御質問もございまして、町外から運び入れて一旦JAの堆

肥センターにストックをし、町内の堆肥として取り扱って、補助金は出せませんという御答弁を申し上げたかと思っております。ただ、この実績につきましては、まだ最終が出ておりません。

もう一つ、最近、耕畜連携というのがもう直接相対で堆肥を入れるという方も多うございます。そこまでの実績が出るのかはまだ不明でございますが、町内の土づくり、堆肥に関してはその辺も含めたところの検討が必要かと思っております。

以上です。

### ○井崎好信議員

まだ実績が出てないというようなことでございます。今後、こういった土づくり、重点的にしていくことでべと病対策にもなるというように思いますので、その辺の事業もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

3点目に、平成29年度のべと病対策として補助事業が計画をされている旨のことを聞いております。その辺の内容につきましてお伺いをしたいというふうに思います。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、議員おっしゃいましたタマネギべと病緊急特別対策事業という名称で、県は施設、機械の補助事業を計画をされております。現在、生産組合長さんなどを通じて対象の施設、機械の要望等を受け付けております。

まず、内容でございます。

まず、1つは、国庫事業の産地パワーアップ事業というものがございまして、それに上乗せをする形で、国50%、県、町がおのおの5%、合わせて60%補助となる事業が1つございます。そして、県が独自で補助します県単独事業型、これは県が50%、町10%、計の60%の補助の予定です。率としましては、この2つどちらも60%補助ということでございます。対象の機械ということですが、これにつきましては、防除のための常用管理機、土づくり用の機械、排水対策機械などが対象になっております。

いずれにいたしましても、べと病対策としては予防的な防除、また発生が見られたら間隔7日間の防除、土づくり、排水対策が重要と考えることから、今回の措置となっております。

ただ、今回、町からお願いしている要望調査につきましては、事業の全体量を把握したいという趣旨でございまして、その状況を県に報告し、また町内の需要をまとめて、本町においても6月補正において予算措置をお願いすることになると思っております。

以上です。

### ○井崎好信議員

今回の補助事業としましては、産地パワーアップ事業、そしてまたべと病の緊急対策事業として産地パワーアップに上乗せした形と県の単独事業というようなことの説明であったかというように思います。いずれにいたしましても、こういった土づくりなり、あるいは排水対策に対しての事業、農業機械の補助事業が主な事業だというふうに理解するわけでございます。今までもこういった白石町からのいろいろな要望を

聞き入れられての県の対策事業かというふうに思っております。排水といいますか、タマネギにおきましては排水をすることの表面の排水向上によって、病害も防ぐし、あるいは根板も整備し、そういった病害の対策というようなことでの事業だと思いません。

生産組合で組合長で取りまとめというふうなことでございましたが、どういった取りまとめの状況、その辺がわかりましたら御答弁をお願いしたいと思います。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

先ほど申しあげました事業につきましては、3月10日まで、もうちょっと期間ございませんが、に要望等がありましたら、まず御相談、それから本格的要望ということでお願いをいたしております。これにつきましては、JA各支所、それから私どもの農業振興課でも相談を受け付け、申し込みを受けるというような体制をとっております。

支所の状況はまだ報告が来ていないもので把握はできておりませんが、農業振興課に御相談は十数件あっております。ただ、先ほど私が概要を申しあげましたけれども、補助事業ということであくまでも条件がつきます。そういう条件の話をして、まあ、それなら無理だなとか、じゃあ持ち帰って検討するとか、そういう話等々もございまして、まだ正式にこれに手を挙げるというような方は農業振興課の相談受け付けにつきましてはゼロでございます。

以上です。

### ○井崎好信議員

農業振興課のほうには十数件の問い合わせがあったというようなことで、まだただゼロというようなございますけれども、こういった全体量の把握というのは、先ほど答弁もございましたが、こういう好条件の補助事業でもございますので、条件に合致される方でぜひともこういった補助事業を有効に活用して、そしてまた土づくりなりあるいは排水対策のほうに補助事業を活用していただきたいというように思います。

これは3月10日と、期限は絶対的な期限なんでしょうか。もう少し幅を持ったというか、そういったことも考えられることはないのでしょうか。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

確かに、この期間につきましては、通知を出してからほとんど時間がないという状況でございます。ただ、県におかれましては、まだ、それこそ県下に需要量といいますか事業量、どのくらい出てくるのかわからない状況で、県のほうも機械等補助に関しては頭出しという状況ではなかろうかと思っております。

10日というのは、うちのほうでまた取りまとめて県のほうに報告する時間でございます。最終的には県も当初に頭出しをして、6月に全体量を把握というようなことになろうかと思っております。その辺でもう少し延ばせないかというようなことはもちろん要望もいたします。これにつきましても、最終的には県議会が今あっておりますので、そこで最終の条件、要件等も決まろうかと思っております。この期間につきましては、また

検討、御相談をいたしたいと思います。

以上です。

### ○井崎好信議員

その辺は臨機応変な対応をお願いしたいというように思います。

次に、3点目に、今年度も昨年同様に天候不順が続いておりまして、植えつけがおくれたような状況であったかと思えますけれども、地下水の上昇が排水不良の原因ではないかというふうな生産者の声を多く聞くわけがございますけれども、県と一体となって本格的な調査ができないものか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

### ○山口弘法農村整備課長

水道水や農業用水を地下水から地表水に転換されまして、そのことから深井戸の水位も回復いたし、また深井戸からは自然的にあふれ出すという現象が数件確認されております。このような中、農家の方からは、地下水の上昇で作物に影響を及ぼしているのではないかというふうな懸念が寄せられました。

そういうことで、平成25年11月に、国、県を初めとする関係機関による白石町地下水検討会を組織いたしまして各種機関の調査結果の報告、調査の結果を有識者に相談をいたしまして情報の共有を図り、これらをもとに深井戸の水位上昇と農地への影響について論議をしております。

なお、深井戸の水位上昇と農地の湿田化については、平成25年、26年に県で調査をしていただいております。引き続き、27年からは本町で調査を行っているところでございます。

また、県のほうでも深井戸の自封しているところの水の量や水位の観測に加えまして、水質も26年度から現在まで引き続き調査を行っていただいております。

以上です。

### ○井崎好信議員

平成25年に国、県庁で地下水の検討委員会を立ち上げられて、いろんな論議をしているということだったかと思えます。そしてまた、平成25年から26年にかけては県、あるいは27年から町でこういった調査をしているというふうなことでございます。生産者がそういった疑念を推測ではございますけれども持ってらっしゃるというようなことは、払拭をせんばいかんと思うわけです。そういう疑いを持つ、地下水の上昇でこうけんことになった、排水が悪くなったというようなことは、行政としてもそういう調査結果をそがんじゃないかよ、あるいはそうかもわからんわけでございますが、そういったところを払拭をするような何かの調査がまだ今はっきりはしていないわけです。25年から26年にかけて県、あるいは27年からは町で調査をやっぺらっしゃるというようなことでございますが、その辺が本格的な調査なのか、ただ、計測がどういった計測をされていらっぺらるのか、その辺を正確にまだまだ公表する段階に来ていないのか、その辺はいかがですか。

### ○山口弘法農村整備課長

現時点で調査を行っておりますが、町内にある141箇所の深井戸のうち稼働可能な深井戸につきましては69箇所ございます。その深井戸につきましては、かんがい期前の5月上旬とかんがい期後の10月下旬に深井戸の汚水を計測しております。また、町内6箇所の圃場におきまして深さ1.5メートルぐらいまでのパイプを地中に埋め込みまして、表層水とクリークの水変動を調査しております。そのほかに、県の調査では、地表から約20メートルぐらいのところまで深さのパイプを入れ込んで、水位の変動を調査していただいております。

今までの調査の中での結果で申しますと、表面近くの水につきましては、圃場により差はございますけれども、田面下40センチから50センチ程度で推移をしております。これは、暗渠排水が機能していることにより、定常の状態にあるんじゃないかと思われれます。降雨の影響によりまして一時的に水位の上昇が見られますけれども、その後数日たてば、またもとの状態に戻るといふような状況になっております。

県に調査していただいております深さ20メートルぐらいの水位につきましては、3箇所で観測を行っておりますけれども、20メートル分につきましては、気象にほとんど関係なく、一定の水位を保つてるといふようなことで報告を受けております。

それで、深井戸において地下水の取水から水源転換を図ったことによりまして、深井戸の水位は上昇しておりますけれども、圃場全体に深い層からの地下水が上がってくるということは、専門家の見解では考えにくいといふような結論をいただいております。

したがって、圃場の湿田化は雨による排水不良が主な原因で、深井戸の水位とは関連性が少ないんじゃないかと思われれます。雨が降った場合に雨水が圃場にたまらないように、溝というんですか、えいを切っていただき、いち早く地表面の水を流すことが重要じゃないかなといふように考えております。

以上です。

### ○井崎好信議員

調査結果におきましても、地下水の上昇が排水不良の原因じゃないといふような見解だったろうかと思えます。しかしながら、そういう、生産者は相反するといひますか、地下水の上昇だろうといふような推測でそういった疑念も持っていらっしゃるわけでございます。もうちょっとその辺の、今言葉で答弁されましたけれども、もうちょっと計測値といひますか、そういったところをはっきりとしたところで、地下水の上昇が原因やないよといふようなところを生産者のほうにもお知らせといひますか、降雨による排水不良ですよといふようなことをお知らせといひますか、そういったことも公表をして、そして生産者の払拭を払っていただきたいと私は思いますけれども、そういったことを今後計画していただけるのでしょうか。

### ○山口弘法農村整備課長

今現在調査しているデータは、これから先もずっと引き続き行うことによりまして

より正確な答えに導けるんじゃないかなというふうに思っております。これから先も、国、県のアドバイスを受けながら、引き続き調査を行い、データの収集に努めていきたいと思っております。

以上です。

### ○井崎好信議員

では、そういったことで生産者の方にもお知らせ方を、ぴしゃっとした、はっきりとした調査をした上で、お知らせをお願いしたいというように思います。

排水対策関連で、国の農村整備事業が縮小をされたというようなことも聞いております。特に、排水対策、今、白石の土地改良で県の暗渠排水事業が工事をやっていただいております。今後、まだまだ未工事区も多くあると聞いております。町長にお伺いいたしますけれども、暗排事業、今後どういうふうになっていくのか、その辺の所見とございますか、見解をお願いしたいと思います。

### ○田島健一町長

先ほど来、議員からはタマネギとの水との関係を問い合わせでございますけれども。

白石町においては、稲作の裏として野菜の作付、特にタマネギを作付する圃場については、排水対策というのが最も重要だというふうに思うところでございます。昨年までは、暗渠排水事業というものにつきましては、国から土地改良区へ真っすぐ、直接補助が行っておりまして、そして土地改良区が事業を実施するといった定額補助、金額は1反当たり15万円ですか、定額補助でございました。昨年、いろいろ問題が生じまして、平成29年からは定率補助にするということで、一般の事業と同じように、国は50%補助するという事業に変わったところでございます。これについては、今度は県を介して補助をするということになるわけでございます。

ことしの国の農水省の予算を見ますと、農水省における公共事業全般でございます農業農村整備事業費、この予算が平成29年度予算については前年比104.1%ということで、3,084億円が計上されておるところでございます。これは、農水省の中でも伸び率としては、土地改良事業、高い率を占めさせていただいているところでございます。さらに、この中に含まれます農業競争力強化基盤整備事業、この中に暗渠排水事業が含まれるわけでございますけれども、この事業につきましても前年比116%ということで、580億円が見込まれているところでございます。これにつきましては、暗排事業だけということじゃなくて、いろんな事業、かん排とか圃場整備事業、いろいろあるわけでございますけれども、この事業については116%増の580億円ということになってございます。

白石町では、田んぼの中で暗排をしたいという田んぼが4,800ヘクタールございました。4,800ヘクタール。これを平成17年から単独で、そして平成18年からは圃場事業も入れてずっとやってきたところでございますけれども、これまでに4,300ヘクタールが完了しているところでございます。残り500ヘクタールというところでございまして、これについては先ほどの国の予算が県通じて配分されるわけでございますけれども、できるだけ白石町においては先ほど申しましたように、稲作の裏として重要



なタマネギ生産でございますので、生産する上では排水対策を一日でも早く、一年でも早くすべきというふうに私は認識しておりますので、とにかく早く、一年でも早く完了するように、私自身も努力してまいりたいというふうに思います。

### ○井崎好信議員

4,800ヘクタールの中で4,300ヘクタール完了して、まだ未工事区が500ヘクタールというようなことでございました。町長の前向きな見解を聞いたわけでございます。こういった事業、白石の農業には重要な事業でございますので、今後とも推し進めていただきたいというふうに思います。

それでは、3項に移らせていただきます。

3項の町議会議員選挙を踏まえてというようなことでございます。時間が私が配分をミスをしたしましてございませんので、2点目のほうに移らせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

2点目に投票所の投票時間の繰り上げをしてはどうかというふうなことでのお尋ねでございます。

投票時間が夜8時というふうなことになりますと、9時からの開票というようなことで、最終、終了するのはもう12時も過ぎ、1時ぐらいになるかと思っております。選管の委員の皆様方、そしてまた職員の皆さん、そして開票を見守る町民の方々もそういった肉体的なり、あるいは心労があるというようなわけでございます。

そしてまた、財政的な問題からも、負担からも、私は繰り上げもということも検討すべきじゃないかというふうに思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

### ○本山隆也総務課長

先ほどの投票時間の繰り上げの問題でございます。

平成9年に選挙人の投票の機会を広げるために、午後6時から午後8時までと改正されたところでございます。また、法第40条には、必要がある場合は、特別な事情がある場合には投票に支障を来さない認められる場合に限り、そういった早めることもできるというふうになっている特例もございます。これまでもいろいろなさまざまな人件費の削減や事務経費の軽減あるいは投票時間を早めるような御意見も少なからず賜っておりましたが、その理由につきましては、法に定める特別な理由という事情には当たらないという見解で、投票率が低下すること、また午後6時以降に投票する人の数が一定数、今回の町議会議員の選挙においても、申しますと、576人、5.37%の有権者、投票者の方がいらっしゃるという、そういった状況によりまして、繰り上げ、繰り下げを実施する特別な事情とは考えにくく、法に定める公明かつ適正に選挙の機会を確保するということが重要と考えますことから、投票時間は午前8時から午後8時までとすることが望ましいというふうに選挙管理委員会としては考えているところでございます。

以上であります。

### ○井崎好信議員

資料を請求しておりましたので、資料を見ておりますと、先ほど課長の答弁がございましたように、7時から8時までが期日前投票を含めましても506というようなことで、こういったことが票の重みがあるわけがございます。そういったことを1時間繰り上げますと、投票率が下がるというような懸念もございます。けれども、こういった話も選管のほうで、テーブルで議題にも上がったことがあるのか、あるいはまた県内の市町の状況がどうであるのか、その辺をお伺いをいたします。

### ○本山隆也総務課長

私、答弁の中で午前8時と申し上げましたけれども間違いでございまして、午前7時から午後8時でございます。

この議題につきましては、先ほどの御案内のとおり住民アンケート等もいたしまして、選挙管理委員会では検討しているところでございます。その結果が先ほど答弁した内容でございます。

また、県内の状況といたしましては、10市10町でございますけれども、投票時間を早く繰り上げる、18時となしたものが10市のうち4市、10町のうち3町、7市町、35%がこういった特例を設けております。また、通常どおり特別な事情がないというふうにより変更してないものが10市のうち6市、10町のうち7町、13市町、65%の市町は住民投票者の権利を奪うことにつき、特別な事情とは認めないということで、法定どおりの時間が望ましいということで判断をし、このようにしたところでございます。全国の市町の市区町村の町議会議員選挙の平均が、今、平成27年で47.33%の中、我が白石町74.35%、そして18歳においては70%の投票率を得ているということで、広報につき頑張っているところでございます。

以上であります。

### ○井崎好信議員

時間も間もなくでございますけれども、10市10町の中で4市3町が繰り上げをされてるというふうなことでございます。こういった早めるようなないわけでございますけれども、そういったことも新しい選管の委員さんもなるようでもございますし、検討はしていただきたいというように思います。

これで私の一般質問を終わります。

### ○片渕栄二郎議長

これで井崎好信議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

14時16分 休憩

14時30分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。川崎一平議員。

### ○川崎一平議員

本日最後となりました。最後、気合いを入れて一般質問入らせていただきたいと思います。

今回、2点にわたって通告をしております。

まず、1点目に、午前中もありましたが、有害鳥獣対策について、2点目に、役場庁舎内の環境整備についてということで、大きく2点通告しております。

まず、1点目です。

先日から私のところにいろいろな問い合わせがまいりまして、一番ひどかったということで、今回、鳥獣対策についてということで話をしたいと思います。

午前中は主にイノシシについてということでお話が出ておりましたが、私は、今回、まずカラス、あとカモです。生活被害についてカラス、農業被害についてカモと、またカラスということで、鳥についての質問をさせていただきたいと思います。

まず、有害鳥獣による農業や水産業への被害と、またその対応についてお伺いしたいと思います。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、カモ、カラスを中心とした農作物の被害ということでお答えをします。

これらにつきましては、レンコン、麦とかの食害のお話は聞いております。午前中も答弁いたしました。猟友会等の協力を得まして一斉駆除等を実施しておりますが、そのときだけの追い払いというようなことだけになって、しばらくするとまた戻ってくるというような状況が続いております。道具として、鳥ですから防鳥ネット等の御利用につきましては、事業費の2分の1以内の2万5,000円上限の補助は出しておりますけれども、これにつきましても100%の対策には至っていないのが状況でございます。

特に、被害につきましては、平成27年度直近で申し上げますと、カモにつきましては、被害の面積としまして460アール、金額が706万5,000円、それからカラスにつきましては、面積が130アール、金額にいたしまして180万8,000円ということでございます。これらにつきましては、もう麦、米、それから野菜が中心の被害となっております。

以上です。

### ○山口弘法農村整備課長

カモ等による水産業の被害について答弁させていただきます。

毎年、ノリ養殖においてもカモ等による被害が報告されております。しかしながら、被害額については把握できてないというのが現状でございます。

この対策といたしまして、ノリ網のそばにフロートを浮かべたり、また音声機器による追い払いを行っておりますけれども、いずれにしても、なれてしまって被害を軽減することができておりません。白石町水産振興協議会では、猟友会に依頼をいたしまして追い払いを行っているところでございます。また、夜間につきましては、組合

員による巡回を行い、爆竹等を鳴らすことでカモを驚かせ、追い払いをしているということでございます。しかしながら、根本的な解決策には至っていないというのが現状でございます。

以上です。

### ○川崎一平議員

これ、自然界における鳥からの被害ということで、特に空から攻撃を受けてるということなんで、確かにこれは100%防ぐというのは、まずもって無理なことだと思います。

しかし、一つだけ言えるのは、カモにしてもカラスにしても農作物への被害というのは、特に多いのは期間的なものがあるんです。時期、農作物のある一定の期間育ってる時期、ノリに関してもノリの種つけがなされた後、新芽の一番おいしい時期、その期間というのはごく限られてあることなんです。一年中、ずっと365日の対策を立てなければいけないというわけじゃないです。陸地においては麦、麦もそうなんですけれども、麦も発芽から手いっぱいぐらいまで、10センチ、15センチぐらいまでの間で、カモが刈り取るというか、カモが食べた後の食害を受けた麦の圃場というのは、そののちをバリカンで刈り取ったような跡が、もうバリカンで刈り取ったんじゃないかというぐらい新芽を食べていくわけなんです。

これ、実際、私、知り合いのタカ匠と一緒に、白石だけじゃなくて、ほかの伊万里とか、そういった農地でも検証といいますか、実際見に行くと、そういった被害を受けるのかというと、そういった目に見えて起こり得る麦への被害というのは、そういう新芽を食べていく、そういう被害がほとんどなんです。

ところが、それが全体的にいくのかというと、そうではなくて、1箇所が集中的に攻撃をされると、そこに毎晩毎晩来るわけなんです。食べる物がなくなると、おいしい部分がなくなると、集団でまた移動すると。そういった感じで、動物なんで集団心理があるんでしょう。そういうことで、全部を、全てをとかというのではなくて、期間もある一定の期間、場所もほとんど限られてくる期間、全体的にくまなくやられるということはまずないんです。レンコンに対してもそうなんです。私、農業やってますんで干拓地のほうとかよく行くんですけども、網を張らなくてもカモ来よらばいという圃場もあるし、網ば張ってでんがどがんで出んくという圃場もあります。

そういったところで、考え方としては、一定の期間をしっかりと防ぐ、少しでも防ぐ、その期間集中して防ぐことによって、その後に対しては余力がかからないというようなケースがほとんどだと思うんですよ。そういったところで、海でのそういう防除策、猟友会の方に頼んだりとか、あとは自分の努力でそういうフロートを浮かべてもらったり、最近でよくあるのはタコを、鳥形のタコを飛ばすというか、つないである方もことしに入ったらよく聞くようになりました。そういったところで補助をしていただけるというのはものすごくありがたいことなんですけど、補助をとにかく長いスパンで、とにかくお金がかかるという考え方ではなくて、一極集中してしっかりとその期間をクリアできれば、後は余力がかからないんじゃないかと。ですから、そこ

の部分でしっかりとした対策ができるように、手厚い補助をその部分だけしっかりとしてほしいというふうに思っております。

先ほど被害額が若干数字で出てきましたけれども、これに関しては本当にごく一部なんです。私、実際、農業をやって、農業者の人と話をすると、先ほどレンコンとかいろいろありますけれども、農業被害のほうで約706万円と180万円ということで金額が上がっておりますけれども、1件のレンコン農家さんだけで、年末150万円がとぐらいやられとるばいと。わかるわけなんですよ、面積当たりで何ケースぐらい採れて、売り上げがどのくらいあると。そういったところからざっくりと試算しても、年末だけで150万円やられたと、1件の農家ですよ。そういったところもあります。そういったのか何件あるのかと考えると、到底この数字ではありません。

これを考えると、ここにかかるお金というのは、かなりの費用対効果を生んでくるんじゃないかと、この数字だけじゃないもんで、恐らくこれの10倍、20倍という、額に直すとそういった被害が出てます。もう貯水池なんかに行くと、何百、何千というカモが一時期なんですよ、水面で浮かんでおります。そういったところでしたらしっかりとした対策と防除策のサポートをしていただきたいというふうに思っております。

確かに、頭のいい動物なんで、一度痛い目に遭うとなかなか再度近寄るまでに時間がかかってきます。その時間がかかるごとに期間をクリアできれば、そしたら健全な農作物の育成ができるんじゃないかというふうに思っておりますんで、しっかりとした対策と。そういった直接どういったところから情報を得られてるかはわかりませんが、できれば農業者の方から実情どういった対策がいいのかとか、そういったところも現場との話し合いもしていただいて、対策を講じていただきたいなというふうに思っております。

防鳥ネット、さすがに物理的に防いでしまうと、被害は少なくなってきます。被害は少なくなってきますけれども、ちょっと前にありました天然記念物のクロヘラツラサギがひっかかってたとか、農業と関係ないところからはそういったやり方ではよくないんじゃないかという声が上がったりもしましたけれども、実際にそれをなりわいをしてる農業者の方というのは、そこでやられてしまうと、1年の糧がそこにあるわけですから。そういった部分でいろんな方策あると思うんで、現場からの声というのをしっかりと吸い上げて、対応していただきたいというふうに思います。

それから、2番目に、ごみステーション、今度はカラスです。ごみステーションにカラスからの被害がものすごく多いということでお話を受けまして、実際に見に行きましたけれども、さすがにすごいことになっております。一部地域なんですよけれども。ごみがケージの中におさまり切らないわけです。もちろんいろいろなケースがありますけれども、他地区からの流入とか、そういったものもありますけれども、とにかくごみが散乱して、毎度毎度公民館長さんと近隣の住民の方とごみ拾いをしていただいて。風が強いとき、特に今の時期なんかは北西の風が吹きますんで、そういった風が強いときに、もうとにかく飛散して、田んぼに入ると。ごみが全て田んぼに入っていて、どこにでもかんにでもビニール袋がたくさんあると。そういったことで、被害状況というのは、再度になるところもありますかもしれないけれども、被害状況がわかっておられれば教えてください。

## ○門田藤信生活環境課長

ただいまのごみステーション等、カラスによる被害状況という御質問だったかと思えます。

午前中の答弁でもお話をさせていただきましたけども、現在、町が指定している集積所というのが約273箇所程度ございます。各地区の中からそういったカラスによる被害というものが上がってきているのが約3件ということで、地区で申しますと、中郷地区、それから八の割地区、それと新観音地区ということになっております。

ただ、収集業者とか、あるいは地区の環境監視員の方、そういった方にも収集箇所のパトロールとか、そういったものもしていただいているところでございます。そういった状況等も合わせれば、数値的には把握はしておりませんが、かなりの被害等があるんじゃないかと考えているところでございます。

以上です。

## ○川崎一平議員

確かに、先ほど課長が申されましたように、八の割、私の地区でございますけれども、ひどかったです。先日は、通りすがりではあったんですけども、新観音のごみステーションです。国道を走っておりまして、私も農業振興大会に行く途中だったんで一旦素通りして、振興大会が済んで、そこにごみ拾いをせにゃいかんと戻ったら、生活環境課から来ていただいてごみを拾っていただいておりましたけれども、本当にすごい状況になってしまうんです。1回つつき出すと、先ほどのお話と一緒になんですけど、1回カラスがそこで味を覚えると、毎度毎度来るわけです。そうしてしまうと、上のほうにかぶせてあるネットなんかもしっかりとくちばしが届かないようにかけていかないと、くちばしが届く範囲で引きずり出してしまうと。これはもう絶対引きずり出すんです。ですから、ケージの大きさを変えるとかという、今度は高さが高くなってごみを捨てる時に入れにくくなるかというのがありますんで、スペース的に問題がなければ、ケージの増設をして、ごみを天井いっぱいに入れずに、少し下がるくらいに抑えられるように、そういった対処もしていただきたいというふうに思っております。

今後、そういったごみ収集依頼してる方とかに情報収集していただいたりとか、もちろん地域から上がってくれば、地域から上がってきた情報でもいいんでしょうけれども、なかなか地域の方も、今までうちの部落も、役場に言うより自分たちで拾っていくという、本当に頭が下がる思いなんですけれども、役場に通報したりとか、そういうどがんかしてくれんねと言う前に自分たちで片づけていらっしゃるんですよ。そういったところもありますんで、いち早くこちらからも情報収集して、現状を把握して、対応策をどんどんと立てていくということで、情報収集にも努めていただきたいなというふうに思っております。

ここで、先ほど一番最初のほうでごみステーションの件でお話をしましたが、地域外からごみステーションに搬入をされると。例えば、通勤途中に都合のいいところにごみステーションがあったんで、近くのごみステーションは100メートルでもちよっ

と戻って捨てていかないかんというようなときは、通勤がてら途中でとまってごみをごみステーションに置いて、それから通勤されるというような件もございますけれども、そういった点は周知の徹底とかどういうふうになってるんでしょうか。

### ○門田藤信生活環境課長

各ごみステーションでの搬入された方の周知といたしますか、そういったことについてのお尋ねだと思います。

法的なことを申しますと、一般廃棄物の処理及び清掃に関する法律というような法律がありますけれども、その中でもそういった他地区に出されごみというのは、法的には何ら不法投棄に当たるとか、そういった制約等はないというふうに考えております。ただ、議員おっしゃいますように、今、各集積所においても、今のごみのゲージの数というのは、各地区のそういった世帯数を考慮して設置をいたしておりますので、お住まいの地区の指定された集積所に搬入をしていただくということが重要であるというふうに認識をいたしております。

こういったことから、町としても、今後、町の広報あるいは回覧、こういったことで周知の徹底を図っていきたいというふうに考えているところです。

### ○川崎一平議員

町民の方のモラルともう一つはそういった現状と、大変兼ね合いが難しいような問題だと思いますけれども、先ほど来申し上げておおり、ごみ収集日のたびにごみが飛散して、悲惨な状況にならないように少しずつでも改善をしていただければというふうに思っております。

最後に、鳥獣被害に関してなんですけれども、時期的なもの、今回のごみステーションの話にしても、農作物への被害にしても、ごみステーションに関しては今の時期、特にカラスが巣分かれて巣を今つくっているような時期なんで、特に活発に活動しております。寒いときから春先温かいときになってきたんで、そういった面も含めて、自然相手、動物相手ということは、相手を熟知して、それに伴った対応をしっかりとしていけるように対処していただきたいというふうに思います。

次、2点目に入ります。

役場庁舎内の環境整備についてということで通告しております。

今回、また、庁舎の1階ロビーの環境について通告しておりますけれども。来庁していただいた町民の方が少しでも憩えるような場をつくっていただけないでしょうかということで、通告しております。

1階玄関入りますと、視覚、目で見て感じるところでいうと、ちゃんとした玄関、私から見て、右側にまといがあって、案内所もあって、ちょっとしたスペースもあって、椅子、テーブルも置いてあって、視覚としては何ら問題ない、しっかりとした玄関つくってあるんじゃないかというふうに思っております。

そこで、今度は視覚だけではなく、今度は聴覚、嗅覚に訴えかけるようなやわらかさ、温かさ、憩える場所づくりということで考えていただきたいのが、軽い音楽BGMです。軽く音楽を流していただいたりとかです。音楽というと、皆さん、ほ

かの業務に差し支えるんじゃないかとか、そういうふうを考えられる方もいらっしゃると思うんですけれども、今、スピーカーさすがに高性能でありまして、スポット的にその場所だけを音楽流せるようなスピーカー等もございます。そういった面も含めて、そういった憩える空間づくりに音楽とコーヒーの香りでもというふうに思っておりますが、町長、その辺お考えどうでしょうか。

### ○田島健一町長

川崎議員からの1階ロビーのフロアを、ロビーのところを憩える場ということでございますけれども、庁舎建設に当たりましては、行政サービスの提供の場、防災拠点としての機能を含めたものを考慮して、町民に開かれた庁舎として建設をいたしたところでございます。中でも、誰でもがいつでも気軽に利用できるぬくもりと親しみを感じる庁舎として、安全で快適に利用できるユニバーサルデザインにも配慮し、優しさと思いやりのある行政サービスを提供することに重きを置いております。

1階ロビーにつきましては、町民が気軽に訪れ、町民との協働のまちづくりを推進するため、コミュニケーションがとれるスペースの提供、町民が集う交流の場として誰でもが気軽に立ち寄り、各種団体活動の展示など利用できるようにしておりますが、選挙事務であるとか各種申請の受け付けなど臨時的な窓口の場としても使用をいたしております。

そのため、1階ロビーでの軽音楽の提供等につきましては、来庁者が待ち時間を気にせず快適にお過ごししていただくための手段としてはいいのですが、ロビーでも職員が接客する場合があります。また、1階のところには、長寿社会課とか住民課とか、2階、3階に比べましてたくさんの方がおいでになるところでございます。そういったことから、説明や会話がよく伝わることを優先いたしまして、BGM等は流さないという判断をいたしているところでございます。

今後も町民の利便性の向上を図るために、ワンストップサービス等に配慮するとともに、町民が集い、交流を育む開かれた庁舎となるよう、職員が笑顔で元気のよい挨拶をするなど役場に入りやすい、立ち寄りやすい雰囲気づくりに努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

### ○川崎一平議員

今の説明で大分私も思っていなかったところが多々ありましたんで、なるほどなあというふうに思いました。

今回、音楽や飲み物という話を出してるのは、一つこう、人間の心理として、気持ちを解きほぐして窓口に行っていたきたいというのがまず一つあって、前回もお話ししましたように、来庁された町民さんと職員さんとの間になるべく壁をつくらないで、お互いこうやわかい気持ちで接していただければ、いろんな話もできて、よりよい町政に貢献できるんじゃないかというふうなところから、まず1階に入ってからのというのが、玄関ロビーというのが有効的に使える場じゃないのかなというふうに思っております。

それに付随してですけれども、これからの時代、何かと通信網というのがものすご



く重要な時代となってまいります。いろんな施設、コンビニなんかもそうなんですけれども、無料のWi-Fiスポットというのが全国各地に多々ありますが、庁舎内の1階部分だけでもWi-Fiスポットとしてそういうのが設置できないのかということでお聞きしたいと思います。

#### ○本山隆也総務課長

フリーWi-Fiスポットの整備についてでございます。現在、白石町といたしましては、福富ゆうあい館におきまして平成25年度よりフリーWi-Fi整備運用しておるところでございます。運用は、有害サイトの閲覧を制限した上で、年末年始を除くオープンしている間、一定の接続設定を利用者自身で行っていただくと、利用可能となっております。

白石町の本庁舎におきましても、本年度、職員の業務用のWi-Fiの環境の整備を行っておるところでございます。これは、一昨年発生いたしました日本年金機構によります情報流出事故に鑑み、総務省のほうから新たな自治体の情報セキュリティ対策の抜本的な強化という指針が通知され、全国全ての自治体はその指針に乗っ取ったネットワーク環境構築が義務づけられたのに合わせまして、Wi-Fi環境の整備を行うものでございます。

現段階では、職員の業務環境にのみ利用するよう整備を行っておりますけれども、本庁舎1階ロビーにもWi-Fiの電波が届くように設計上はなされておるところでございます。議員御質問のWi-Fiスポットの整備の一環として住民の方々にこの電波を開放することも設計上は可能でございますけれども、セキュリティ上の観点から、業務利用の電波との切り分け、利用者に対する接続過程の整理など精査の上、整備開放につきましては今後検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

#### ○川崎一平議員

業務用のほうでWi-Fiの設置を考えてらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。これは、今、私も聞いててセキュリティの部分で危ないんじゃないかと。そこは前もってしっかりと用心をして、フリーで来庁された町民の方が使うWi-Fiと業務用のWi-Fi、これはもう混同してはいけないんじゃないかなと私は思っております。情報が漏えいしてからでは遅いので。町民の方に使っていただくフリーのWi-Fiというのと切り離して考えていただいて、町民の方も来たときに使えるようにWi-Fiの設置をお願いしたいというふうに思っておりますが、その辺、別で考えていただいてどうでしょうか。

#### ○本山隆也総務課長

先ほど申しました総務省からの通知に伴います情報セキュリティの抜本的な強化ということで、現在、職員が使います県や国との接続、そこの部分とインターネットという部分が一緒のコードになっているというところで、それを切り離して、仮想空

間によりますインターネットを構築する上でのW i - F i 整備ということになってくるかと思えます。

そういうことで、現在の国、県との接続についてはその部分、そしてフリーW i - F i についてはさらに強化した部分で仮想クラウドによります接続部分と切り離すというところで十分な情報セキュリティーをしながら、整備しているところでございます。

以上であります。

### ○川崎一平議員

その辺、情報漏えい、セキュリティーの部分、気をつけていただいて、できれば町民の方が少しでも利用できるように、1つは、町民の方と私が言っているのは、中学生、高校生、中学生というのは余りかな、高校生とか未成年の方でも役場に来ていただく。そういうのを利用する目的で来るのでも構わないと思うんですけども、そういったスポットで、これ、今後高校を卒業してとか、だんだんそういう行政に携わるというのは、年を追うごとに必ず携わっていくようになるべきだと私は思っているんですよ。行政なんか全然興味ないやという成人の方ももちろんいらっしゃいますけれども、そうではなくて、若いころから役場が身近なものであったり、そういった施設、公共の施設が身近なものであったりというような環境で、白石町の子供たち、大きくなっていただきたいという面もありまして、集う場所という大きなくくりで今回お話をしておりますが、そういった幅広い年齢層に利用していただけるための設備環境づくりかなというふうに私は認識して、今回お話をさせていただいております。その辺に関して何かありましたらお願いします。

### ○本山隆也総務課長

議員おっしゃられるとおりでございます。庁舎におきましては、住民の皆様が立ち寄りやすいように、また今後、情報等、観光、それからおいしい食べ物、それから町のにぎわい、そういった面も含めてそういった情報が得られる庁舎であることは確かではないかと思っております。それが無線W i - F i とか有線とか、今から情報がさらに進んでくるかと思えますけれども、外国の方も含めて観光に来られた方、そういった方も含めまして、より身近な寄りやすい庁舎を情報も含めて整備していくものと思っております。

以上であります。

### ○川崎一平議員

これから道の駅も出発してまいります。白石町の新たに観光という部分でも力が入ってまいります。そういった部分でW i - F i という設備がものすごく有利に情報を発信できるツールとしてしっかりと活用ができるように、でもW i - F i のスポットがないとどんなに情報端末を持ってても、利用できないことはないんですけども、気軽に利用ができないといったところで、今後の白石町の発展のためにも、そういった情報提供をする、こちらから出していくというしっかりとしたシステムができれば

なというふうに思っております。その辺、町長、いかがでしょうか。

#### ○田島健一町長

ただいま川崎議員からいろいろとアドバイスいただいたところでございます。

庁舎の環境整備につきましては、冒頭申し上げましたように、行政サービスの提供の場、また防災拠点の機能を含めたところということで、町民に開かれたところではございます。昨今のいろんな情報がたくさん飛び交う時代になって、そういった今言われたようなことについても整備をしていかないかというふうに思うわけですが、先ほどのW i - F iにつきましては、セキュリティーというものも重要な課題でございます。

そういうことから、今後検討するにしても、そこら辺を十分私たちのみならず、プロの方たちの意見も聞きながら、本当に大丈夫だろうかというところを含めて検討をさせていただけたらというふうに思うところでございます。

#### ○川崎一平議員

便利な反面、本当に危ないという部分もありますので、私も簡単に口で言っているだけではなくて、しっかりと精査をしていただいて、十分なセキュリティーを持って、安全マージンをとった情報提供とかできるようにしていただきたいと思っております。

先ほどからの話ではございますけれども、有害鳥獣に至っては、現場からの声というのをつぶさに酌み取っていただいて、現状どういうふうなのかと、そこにしっかりと適応した対策を立てていただいて、とにかく現場の声というのを重視していただきたいというふうに思っております。ごみに関してもそうなんですけれども、少しでも情報収集できるようなところとか、もちろん私たちもつぶさに情報は上げていきますので、しっかりと対応ができるようお願いしたいということで私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

#### ○片渕栄二郎議長

これで川崎一平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問となっております。

本日はこれにて散会します。

15時06分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月7日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 大 串 武 次

事 務 局 長 吉 岡 正 博